

令和2年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画

センター名		千葉市あんしんケアセンター東千葉
担当圏域 地区課題		千葉市の中心地域に位置し分譲マンションや戸建て住宅を中心とした地域と、単身者向けのアパートと戸建て住宅が混在する地域に分かれる。前者は比較的地域交流が盛んで組織的な支え合い活動も機能しているが、後者に関しては特にアパートに住む住民の孤立化が懸念されており、民生委員等との連携により社会参加や介護予防にどのようにして繋げるかが課題である。
活動方針 (総合)		令和2年度はセンターの移転により「あんしんケアセンター東千葉」として新たなスタートの年となる。関係機関や地域住民への周知を行いより地域から信頼されるセンターとする為に、出前講座の開催、民生委員との連携、徘徊声かけ模擬訓練等を実施し、地域包括ケアシステム構築の推進を図る。また、多問題家族や精神疾患等センターのみでは解決の難しい課題への取り組みとして医療機関や精神、障害分野等とのネットワークをより拡充し相談機関としての機能強化を目指す。
1 地域包括ケアシステムの構築		
(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進		
年度計画	運営目標	・住み慣れた地域で社会参加しながら介護予防の活動に取り組めるようニーズの把握を行いながら必要に応じ住民主体の社会資源の創出を生活支援コーディネーターや地域住民と共働り取り組む。 ・地域の社会資源に関する情報を分野ごとに整理し把握する事で必要な情報提供が迅速に行えるようにする。
	具体的な取り組み計画	・昨年度から引き続き社協中央東地区部会や生活支援コーディネーター、地域の介護保険事業者等と地域ケア会議を開催し院内、椿森地域に地域サロンや住民参加の体操の場を3か所創出し活動を軌道に乗せる。 ・地域の社会資源に関する情報を2層生活支援コーディネーターと共働り情報把握し、ケアマネや地域住民に向けた情報発信をセンターへの掲示や資料の配布等通じて行いニーズとのマッチングを図る。
(2) 在宅医療・介護連携の推進		
年度計画	運営目標	・顔の見える関係から発展し日常生活圏域でのネットワーク構築を意識した圏域主体の多職種連携会議を開催する。 ・困難ケースへの対応に関して地域ケア会議や困難ケース会議を活用し医療、福祉、地域でのネットワーク構築を目指す。
	具体的な取り組み計画	・区全体と圏域主体の多職種連携会議を年2回開催し、顔の見える関係作りだけではなく相互理解を深め地域ネットワークの構築を目指す。 ・困難ケース会議、地域ケア会議で個別ケースの問題解決を多職種で取り組み地域での生活を支える仕組みをつくる。
(3) 認知症施策の推進		
年度計画	運営目標	・支援に繋がりにくい認知症高齢者への対応力を向上する。 ・認知症になっても地域で生活できるよう住民の理解をより一層深められるよう継続して普及啓発活動に取り組む。
	具体的な取り組み計画	・認知症疾患医療センターや認知症初期集中支援チームとの連携により支援に繋がりにくいケースへの対応を図る。 ・徘徊声かけ模擬訓練を1回以上開催する。 ・認知症地域支援推進員として認知症カフェの運営に協力する。
2 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・住み慣れた地域でその人らしい生活が維持できるよう、自立支援、社会参加による生きがいづくりに配慮し、生活支援コーディネーターとの連携を図りながら、地域の社会資源を個々のニーズに合わせて活用していくことができる。
	具体的な取り組み計画	・生活支援コーディネーターと協同し、介護予防についての最新の情報を共有、地域住民や関係機関に提案する。 ・地域の支え合い、住民主体の通い場、介護予防教室等地域活動の利用を推進し、また担い手の発掘や支援を行う。 ・より自立支援の視点での介護予防ケアマネジメントを実施できるようにセンター会議や三職種による連携を図る。委託の介護予防支援についても同様の視点から支援を行う。

3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・相談者のニーズをその背景も含め適切に把握する事で緊急性の有無等判断し適切な支援に繋げる。 ・困難ケースに関しては3職種で協議した上で地域ケア会議等開催し関係機関とのネットワークを駆使し問題解決にあたる。 ・ワンストップ相談機関としての機能を高めるため最新の情報を収集し他機関と連携も図りながら相談対応を行う。
	具体的な取り組み計画	・毎日3職種による相談対応の報告を行い判断が妥当であったか等の検証を行う。 ・地域ケア会議や多職種連携会議等を通じ関係機関とのネットワークを構築し多様な相談に対応できるよう努める。 ・年次研修計画を作成し職員のスキルアップを図る。
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	・認知症等により理解、判断力の低下がみられる人や意思疎通が困難な状態にある人を含む全ての人の自己実現、自己決定を尊重し、不利益を被る事がないよう多様な社会資源、制度を活用し支援する。
	具体的な取り組み計画	・あんしんケアセンターで権利擁護を支援している事をさらに周知していく。 ・圏域に於ける出前講座を行い消費者被害の防止や成年後見制度の利用促進を目指す。 ・高齢者虐待に関しては高齢障害支援課と連携をとりながら虐待解消に向け支援をする事で尊厳ある生活の実現に繋げる。
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・ケアマネジャー支援を継続的に実施しケアマネジャーの資質向上や安心して仕事ができる環境の整備に繋げる。 ・多職種連携会議や地域ケア会議等で地域ネットワークを構築し地域全体で高齢者を支える仕組みづくりに繋げる。 ・地域のフォーマル・インフォーマルサービスに関する情報収集と発信を生活支援コーディネーターと共働で行う。
	具体的な取り組み計画	・軽度認知症や精神疾患のある方に対し、新たに住宅確保要配慮者居住支援法人との連携機会を確保し住まいだけではなく生活支援も含めた支援の在り方を検討する。 ・圏域の居宅介護支援事業所に対し面接やアンケートによるニーズ把握を実施し年3回以上研修や事例検討会等資質向上の為の支援を実施。
6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	・個別事例は、相談から迅速に地域ケア会議の開催に繋ぎ問題解決から地域課題の把握に発展させる。 ・個別事例、自立支援強化の地域ケア会議を元に、地域課題の分析及び解決のために地域住民とも協働し社会資源の開発や政策形成へ提言が行えるようにする。
	具体的な取り組み計画	・個別事例に関しては年間3回以上の開催を目標とする。 ・地域課題の分析及び解決についての地域ケア会議は、年間2回以上の開催を目標とし生活支援コーディネーター等関係機関との協働により地域資源の創出に繋げる。 ・自立支援強化の地域ケア会議に参画し多職種で協議し自立支援に資するケアマネジメントの実践に繋げる。
7 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・高齢者自身が積極的に健康づくりや介護予防に取り組むきっかけとなるように介護予防の普及啓発に努め、介護予防事業への参加を促す。 ・地域住民による介護予防に向けた取り組みが自主的に実施されるよう支援を行う。
	具体的な取り組み計画	・高齢者が自身の状況を把握しより積極的に介護予防に取り組めるよう体操教室やいきいきサロンなどの地域活動において基本チェックリストやいきいき活動手帳を活用する。 ・地域住民に対する介護予防の啓発活動について生活支援コーディネーターと協力し企画実施する。 ・地域住民による自主的な活動が継続・拡充できるよう生活支援コーディネーター等関係者と協力し支援を行う。

令和2年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画

センター名	千葉市あんしんケアセンター中央
担当圏域 地区課題	・同じ小中学校地区でも町丁により地域特性が大きく異なる。 ・昨年度実施した一部地域に対する全戸調査の結果、担い手不足が深刻であることがわかった。 ・地域によっては住民主体による支え合い活動が無いところがある。 ・転入者が多く、生活範囲内に知り合いのいない高齢者がいる。 ・マンション、住宅街ともに駐車場の無いエリアが多く、車を使った訪問型サービスの提供が困難になってきている。
活動方針 (総合)	地域の関係機関と連携し、圏域内それぞれの地域特性に合った活動を展開していく。

1 地域包括ケアシステムの構築

(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進

年度計画	運営目標	関係団体と連携して、普及啓発につながるような講座を開催する
	具体的な 取り組み 計画	①関係団体へ、普及啓発につながるような年度計画を提案することで、必要性について認識してもらう。 ②セルフケアや支え合い活動のきっかけになるよう、高齢になって起こりうる生活上の困りごとについて周知する。 ③地域の社会資源の情報収集を行い、地区部会等定例会の機会を活用して必要に応じ発信していく。 ④センター主催事業を通じて、地域支え合い活動やセルフケアの大切さについて普及啓発していく。

(2) 在宅医療・介護連携の推進

年度計画	運営目標	多職種共通の課題を発見し、解決について話し合う
	具体的な 取り組み 計画	①多職種連携会議で、中央区全体及び圏域内の課題について話し合う。 ②圏域内多職種連携会議で発見した課題について、専門職や関係団体の協力を得て研修会を開催する。 ③中央区主任介護支援専門員連絡会の活動を通じて、医療機関とケアマネジャーの連携がスムーズになるよう、調査・会議等を行う。

(3) 認知症施策の推進

年度計画	運営目標	「認知症になっても安心して暮らせるまち」を目指し、地域住民に対しての啓発活動を行う
	具体的な 取り組み 計画	①老人会や地区部会等を対象に、認知症の理解を深めるための講座を開催する。 ②昨年度立ち上げた認知症カフェが継続的に開催できるよう支援する。 ③認知症カフェ等でセンターの紹介やリーフレットの配布を行うことで、早期の相談につなげる。

2 第1号介護予防支援事業

年度計画	運営目標	介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントを実施する際に、インフォーマルサービス活用の視点が持てるよう、担当するケアマネジャーに対して啓発を行う
	具体的な 取り組み 計画	①新規受入れ可能な住民の通いの場等のインフォーマルサービスについて、研修会や広報紙を活用し、委託先のケアマネジャーに情報提供する。 ②委託のケアプランをチェックする際に、インフォーマルサービスも位置付けられているか確認する。 ③予防プラン作成研修開催時に、インフォーマルサービスの活用についても説明する。

3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・あんしんケアセンターの機能・活動・取り組みについて地域住民や関係機関へ周知し、速やかな相談につなげる。 ・元気なうちから医療や介護・終活等について自分のことと考えられるように地域住民に対して普及・啓発活動を行う。
	具体的な取り組み計画	①センターの広報紙を作成し、自治会の協力のもと地域へ回覧や掲示を行う。 ②インディングサートについて、必要な知識の普及や動機づけのため地域住民向け講座等の開催を企画する。 ③総合相談の際に活用できるように施設情報について整理する。圏域内・周辺の介護保険施設や地域密着型サービス、特定施設等の実際を知るために施設訪問し情報収集し整理する。
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	地域住民や関係機関に対して権利擁護に関する啓発活動を継続し知識や理解を深めてもらい高齢者虐待の早期発見・早期対応や成年後見制度の適正な利用につなげる。
	具体的な取り組み計画	①民児協・地区部会・老人会等の定例会に参加し権利擁護に関する講話やリーフレット等の配布を行い啓発・広報活動に努める。 ②圏域内の介護支援専門員を対象に高齢者虐待防止・個人情報保護についての研修を実施する。
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	高齢者を支える介護支援専門員が活動しやすいよう、関係機関と連携して課題解決に向けた取り組みを行う。
	具体的な取り組み計画	①多職種連携会議で出た課題の解決に向け、ケアマネや地域の関係団体と連携し研修会を開催する。 ②ケアマネジャー向け研修の開催（中央区5センター共催、圏域内） ③民生委員とケアマネジャーが交流できるような勉強会の開催。 ④社協地区部会等の関係団体の定例会に参加し、センターが把握した地域課題について共有する。
6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	地域ケア会議を通じて、地域住民による支え合い活動の大切さについて啓発していく
	具体的な取り組み計画	①個別ケースの地域ケア会議を開催し、ケースの解決の他、地域課題の収集も行う。 ②昨年実施した一部地区に対しての全戸調査の結果をもとに、地域に必要な活動について町会役員の方たちと一緒に検討する。 ③社協地区部会等の関係団体の定例会に参加し、センターが把握した地域課題について共有する。
7 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	地域住民が自ら積極的に介護予防に取り組めるよう啓発活動を行う
	具体的な取り組み計画	①関係団体に年度計画の提案をすることで、必要性について認識してもらう。 ②医療機関と連携し、ゴミ捨てや掃除等、日常生活に即したリハビリが学べるような機会を提供する。 ③圏域内で行われている住民主体の介護予防活動の情報を整理し、総合相談等で必要に応じ提供していく。

令和2年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画

センター名		千葉市あんしんケアセンター千葉寺
担当圏域 地区課題		坂道や細い路地が多い地域であり、商店や医療機関が大きな街道沿いに集中している。また、公共交通機関利用のためには、そのような地形を通して大きな街道沿いまで出る必要性があることから、足腰が弱ることで生活のしづらさが生じる可能性がある。 一人暮らし、高齢者のみで構成された世帯からの相談が多く、複雑化した状況で相談に至ることも少なくない。複雑化する前に家族、近隣住民等が異変に早めに気づけるよう、センターや各制度等についての周知が必要である。
活動方針 (総合)		・世代を問わずに『安心して年を重ねることができる地域』を目指し、関係機関と連携し、多世代に対して介護予防活動の大切さや認知症の理解、意思決定支援の大切さ等を伝え、地域住民が自身の将来を見据えて地域づくりに取り組めるように働きかけていく。 ・住民が地域での安心した生活の継続を目指し、様々なケースに対応ができるよう、また持続可能な相談体制を確保するために職員の資質向上、状況が複雑化する前に相談機関にたどり着けるよう地域へのセンターの機能や各種制度等の周知を図る。
1 地域包括ケアシステムの構築		
(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進		
年度計画	運営目標	・地域における住民主体の活動や介護予防に関する意識の把握に努め、地域住民が介護予防やセルフケアについての意識を高めていただけるように働きかけていく。 ・高齢者が安心して年を重ねることができる地域を目指して、地域住民参加のもと世代を問わずに介護予防をはじめとする高齢期の課題が自分事として考えていただけることを目指す。
	具体的な取り組み計画	・地域のサロンや健康教室への参加を通して、活動団体の主催者や参加者とコミュニケーションをとっていく中で介護予防に関しての住民の意識や地域の実態について把握する。 ・関係機関や地域と協力し、多世代に向けて、高齢者の閉じこもりや介護予防を目的とした講座を開催し、高齢者自身の介護予防意識向上やセルフケア能力の向上、健康寿命の増進にアプローチしていく。
(2) 在宅医療・介護連携の推進		
年度計画	運営目標	・在宅医療・介護連携支援センターの協力を得ながら、医療と介護の互いの役割について改めて共通認識を持ち、地域に暮らす高齢者の入退院支援や在宅生活の支援が円滑に行えるようよりよい関係構築を目指す。
	具体的な取り組み計画	・在宅医療・介護連携支援センターと連携し、多職種連携会議を開催する。 ・様々なケース支援を通して、医療機関にセンターの役割や地域生活を支援する介護サービス事業所等の役割を発信し、円滑な入退院支援や在宅生活の支援が実現できるようにする。 ・地域住民に終末期について考える機会を持って頂くよう情報発信を行なう。
(3) 認知症施策の推進		
年度計画	運営目標	・認知症の人の意思決定支援が適切に行なわれるよう関係機関と連携し、地域住民に情報発信をし、認知症の人がその人らしく生活することを支援する。
	具体的な取り組み計画	・認知症が自分事として捉えられるように地域住民や地域の企業で働く人々に向けて、「認知症サポーター養成講座」を開催する。 ・地域の実情に合わせた認知症の方を支援する体制構築について、地域住民や関係機関と検討する機会を設ける。
2 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・適切な介護予防ケアマネジメントが展開出来るよう、自立支援や重度化防止、セルフマネジメントの視点だけでなく、社会参加やインフォーマルサービスの活用等の視点にも目を向けるようケアマネジャーを始めとする関係機関に働きかけを行なっていく。
	具体的な取り組み計画	・ケースの支援を通して、介護予防ケアマネジメント/介護予防支援が適切に展開できるよう、介護予防ケアマネジメントの基本の確認を行なっていく。委託ケースについては、ケアプランチェックの機会等を捉えて伝えていく。 ・介護保険制度や総合事業だけに頼らない介護予防ケアマネジメント実践の実現のために情報発信を行なっていく。 ・紛失、個人情報の漏えい防止の為、ダブルチェック、定期的な書類管理を行い適切に書類を管理する。

3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できるよう、身近な相談窓口として多種多様な相談を全て受け止め、適切なサービス機関や制度へ繋げていく。 ・関係機関とのネットワーク構築、アウトリーチを積極的に行い、地域の情報収集、実態把握に努める。 ・ワンストップの相談窓口として三職種の専門性を活かした対応や支援が出来るように個々のスキルアップに努める。
	具体的な取り組み計画	・ケース会議の開催を継続し、三職種のそれぞれの視点で検討していく。 ・見守りが必要な高齢者マップの作成を継続し、状況を把握し三職種で共有する。 ・前年度に実施した地区踏査から地域課題を分析し、課題について地域住民と共有・検討をする。 ・センター職員としての知識や技術、価値を習得する為に研修へ参加する。
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	・権利擁護に関する問題の早期解決の為に、各関係機関との情報交換や情報共有を密に行い、日頃より連携を深める。 ・認知症、権利擁護の知識普及やセンター周知の為に、地域や関係機関に向けて啓発活動に努める。
	具体的な取り組み計画	・高齢者虐待ケース等の早期発見・早期解決の為に、関係機関と連携し、適切な役割分担を行い迅速に対応していく。 ・圏域内の中学生を対象に認知症キッズサポーター養成講座を開催する。 ・地域住民や関係機関に向けて、権利擁護をテーマとした講座を開催し、権利擁護に関する知識や理解の啓発活動を行う。（高齢者虐待防止に関しての講座、家族介護者交流会の開催等） ・成年後見支援センターや消費者生活センターとの連携し、消費者被害や成年後見制度の周知・啓発活動を行う。
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・高齢者が病気や障害、認知症等になっても住み慣れた地域での生活が継続出来るよう、また地域で暮らす高齢者の支援が円滑に行えるよう、改めてセンターに求められる役割を確認し、ケアマネジャーや関係機関との連携をはかる。
	具体的な取り組み計画	・圏域内の居宅介護支援事業所に聞き取りを行ない、ケアマネジメント支援の課題の明確化、地域課題に関する情報収集を行なう。 ・圏域の主任介護支援専門員と連携をして、圏域のケアマネジャーのニーズに沿ったケアマネジメント支援機会の創出を目指す。
6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	・ケースの支援を通して、地域課題の把握を行ない、地域住民と共有・検討する場の構築を目指す。 ・効果的で効率的な地域ケア会議の開催が出来るよう行政や関係機関との連携を深める。
	具体的な取り組み計画	・地域の社会資源の把握と総合相談内容の分析を継続し、総合相談から見える地域課題を把握する。 ・地域住民に地域ケア会議の目的について情報発信をし、開催協力への理解を求める。 ・センターで把握した地域課題を地域住民と共有・検討するための地域ケア会議の開催を目指す。
7 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・高齢者が元気なうちから意識的に自身の健康づくりや介護予防に取り組むきっかけとなる様に、介護予防の普及啓発に努め介護予防事業への参加を促していく。 ・地域におけるネットワークを活用し、既存のサロンや体操教室などが継続していくことができるよう働きかけていく。
	具体的な取り組み計画	・総合相談業務・地域活動において基本チェックリストやいきいき活動手帳等を活用していく。対象者に合わせた支援をお伝えしていく。 ・市と連携し介護予防の大切さを地域へ伝える取り組みをしていく。介護予防に取り組むきっかけの提供。（歯っぴー健口教室のセンター関連機関での開催、年2回さわやかウォーキングの継続開催） ・既存の体操教室やサロンなどに参加しながら、それぞれの団体が抱える課題や現状を把握して活動が継続できるように支援していく。

令和2年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画

センター名		千葉市あんしんケアセンター松ケ丘（白旗出張所）
担当圏域 地区課題		・高齢者人口の増加に伴い、単身世帯、高齢者世帯の相談が多く寄せられている。認知症や精神疾患を原因として生活に支障を及ぼしている方や経済的困窮にある方からの相談は多い。若くして要介護状態の方も増えてきている。 ・高齢者の健康維持、介護予防に資する教室やサークルなどの社会資源は増えてきているが、地域差があり整っていない地域もある。介護の担い手、後継者、自主活動組織、ボランティアなどのマンパワーが不足している。
活動方針 （総合）		・超高齢化社会を迎えるにあたり、高齢者一人一人ができるだけ長く健康で過ごせるように、地域住民とともに、地域特性に即した活動を行う。 ・防災対応の観点からも地域のネットワーク構築、地域包括ケアシステムの推進を図るため、積極的に地域に赴き、地域活動への参加協力、情報収集、調査等によりニーズ把握を行い、実情に合わせた地域づくりの活動に取り組む。
1 地域包括ケアシステムの構築		
（1）生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進		
年度 計画	運営目標	・在宅医療・介護連携支援センターと連携し『セルフケア・閉じこもり予防・自主活動グループの育成』に視点を置き、地域の様々な関係機関と連携しながら、高齢者の介護予防の取り組み及び見守り体制を構築・強化する。
	具体的な 取り組み 計画	・生活支援コーディネーターや地域の関係者と連携し、積極的にアウトリーチすることで、生活支援・介護予防サービスに関する資源の収集・発信を行う。 ・地域住民が顔を合わせることで互いに見守り・助け合いをしたり、介護予防に取り組めるよう、歩いて通える範囲に通いの場を作る。
（2）在宅医療・介護連携の推進		
年度 計画	運営目標	・医療と介護の連携強化及びネットワークの構築。 ・地域の医療・リハビリテーション等の多職種・他機関との関係性を構築・強化する視点をもち取り組む。
	具体的な 取り組み 計画	・多職種連携会議の開催（中央区1回・圏域1回） ・居宅介護支援事業所の個別訪問、地域のケアマネジャーとの交流などにより、地域のケアマネジャーが抱える医療との連携の問題点を洗い出し、連携体制の構築を図る。
（3）認知症施策の推進		
年度 計画	運営目標	・新オレンジプランの具体的施策を踏まえ、認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進を図る。 ・認知症を患う方が住み慣れた地域で生活続けるために、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等に結び付けていく。 ・認知症の人や高齢者にやさしい地域づくりを進める。
	具体的な 取り組み 計画	・認知症声掛け訓練や認知症関連のフェスティバルを開催し認知症に対する正しい理解の普及啓発を進める。 ・認知症コーディネーター及び認知症地域支援推進員の活動参加・認知症コーディネーター研修等への参加。 ・認知症サポーター（企業、一般住民）認知症サポーターキッズ養成講座（圏域内中学1年生）の開催。 ・RUN伴2020、メモリーウォーク、認知症カフェへの参加・協力。 ・認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センターとの連携。
2 第1号介護予防支援事業		
年度 計画	運営目標	・介護予防・日常生活支援総合事業の利用者に対し、より自立に向けたサービスが効果的に提供されるよう支援する。 ・ケアマネジメントにあたっては、個々の状況やニーズに合わせた住民運営の通いの場やインフォーマルサービスの活用を推進する。
	具体的な 取り組み 計画	・基本チェックリストを実施し、利用者自身が心身の状況や自己の生活課題に気を付けて生活できるよう支援する。 ・利用者の『したい・なりたい姿』を共有し、利用者自らが課題改善のための目標を持ちサービスを利用できるよう支援する。 ・単に困りごとを補うサービスを当てはめるのではなく、自立した活動を維持拡大するようなサービスを選択できるよう支援する。 ・地域の中で孤立しないよう住民主体の集いの場やインフォーマルサービス等を積極的に活用する。

3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・相談者の気持ちに寄り添った相談援助業務を行う。 ・あんしんの周知とともに相談しやすいセンターづくりを行う。 ・高齢者や支える家族が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるように、適切なサービス、機関、制度につなげていく。 ・多様な相談に対して、的確なスクリーニングを行い、専門性、緊急性、必要性を考慮し速やかに対応する。
	具体的な取り組み計画	・地域の身近な総合相談窓口としての定着を図るために、あんしんケアセンターの周知や理解に努める。 ・あんしん松ヶ丘だより発行、出張相談会、出前講座を行う。月に1度の総合相談ミーティングにより支援方法について協議する。支援困難ケースについて複数職員で対応、各関係機関と連携し多方面から支援を行う。 ・昨年度の総合相談データ分析や、民児協、自治会町内会等と顔の見える関係を築き、社会資源の把握・活用を行う。
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	・高齢者及び住民に対して専門的、継続的、予防的な観点から高齢者虐待、成年後見制度、消費者被害、エンディングについて支援や情報提供をすることで生活の維持を図ることを目標とする。 ・認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう地域住民の理解や支援を広げていくために啓発活動を行う。
	具体的な取り組み計画	・圏域内のCMやサービス事業所に向けて高齢者虐待防止研修を開催。行政やあんしんケアセンターに相談、報告の流れについて周知、確認。認知症によって判断能力が低下になることを想定して、消費者被害の注意喚起、成年後見制度の情報提供、認知症への理解に向けて講座や活動をする。（認知症サポーター養成講座や認知症キッズサポーター養成講座や地域住民と共に作り上げるイベント） ・高齢に伴い、民間企業と連携して終活について考える機会を提供する。
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・ケアマネジャーが抱えるニーズをとらえ、研修会等の企画運営を行う。 ・ケアマネジャー同士の情報交換等を行う場作りや、ケアマネジャー同士のネットワークの構築をさらに進めていく。 ・困難事例等に対する相談対応等、ケアマネ支援を今後も継続して行う。
	具体的な取り組み計画	・多職種連携会議の開催（中央区1回・圏域1回） ・ケアマネ支援（事例検討会：2回・研修会：中央区5センター主催3回・ケアマネサロン・個別訪問・支援困難ケース等の相談対応など） ・民生委員交流会の実施
6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	・個別課題・地域課題の解決に向け取り組むことで、地域の力を強め、連携強化を図り、住みよい地域作りにつなげていく。 ・これまで開催実績のない地域での開催を目指す。
	具体的な取り組み計画	・身寄りのない方の地域での支援について地域ケア会議開催。 ・支援困難ケースに対して、個別課題解決のための地域ケア会議の開催。 ・自治会等で地域課題解決のための地域ケア会議の開催。
7 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・高齢者が元気なうちから積極的に健康づくりや介護予防に取り組むきっかけとなるよう、介護予防の普及啓発・介護予防事業への参加を促す。 ・健康課や生活支援コーディネーターと協力し、介護予防に資する地域活動組織発掘や活動支援を行う。
	具体的な取り組み計画	・介護予防の普及啓発が行われていない高齢者の集まりに出向き、介護予防の取り組みの重要性について説明し、事業への参加を促す。また、アンケートを取ることで、住民の意識調査を行い、新たな支援の取り組み等を検討する。 ・歩いて行ける範囲に住民運営による通いの場を作り、担い手の育成・支援を行う。 ・あんしん主体で実施している介護予防事業に関しては、徐々に自主化できるよう支援する。 ・効果的なセルフマネジメントが実施できるよう、いきいき活動手帳の活用を促す。 ・健康課、生活支援コーディネーターと連携し、地域住民主体で健康づくりに取り組む活動の支援を行う。

令和2年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画

センター名		千葉市あんしんケアセンター浜野
担当圏域 地区課題		この圏域は内科疾患で入院できる病院がなく、医療機関も少ない。また、大型スーパーや銀行といった生活に密着した施設が少ない。ＪＲ浜野駅を有するが、浜野駅から離れた緑区に隣接する地区は、運転をやめた高齢者の自由な外出が難しい。中央区内では最も高い高齢化率だが、介護保険の認定率は一番低く、介護保険サービス利用に対して閉鎖的であることがわかる。また、町内自治会加入率も50%程度の地区もあり、町内自治会活動継続に課題がある。
活動方針 (総合)		高齢者が周囲の支援を受けながらも、住み慣れた地域でできる限り元気で、生きがい・尊厳のある暮らしを継続できるよう、その人の状態に応じて、医療・介護・予防・住まい及び生活支援サービスを継続して提供する「地域包括ケアシステム」の構築を深化するために、関係機関と連携を図り、多職種協働で取り組んでいく。 地域共生社会の足がかりになるよう、高齢者以外の方にもセンターの周知活動を行い、地域活動にも積極的に参加する。
1 地域包括ケアシステムの構築		
(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進		
年度計画	運営目標	・社協生浜地区部会が立ち上げた支え合い事業準備委員会を事務局としてサポートし、「安心サポート生浜（仮称）」の実現に向けて支援する。 ・地域住民の憩いの場作りを目的に作成した「福祉事業所空きスペースマップ」を更新する。 ・いきいきサロンや体操教室の後方支援を実施する。
	具体的な取り組み計画	・支え合い事業の担い手作りのためのアンケート調査実施にあたり、アンケートの作成や結果のまとめ及び会議資料の作成を支援する。 ・生活支援コーディネーターと連携して事業所訪問を実施し、マップ更新を行う。 ・地区部会の負担軽減といきいきサロンの開催回数を増やすため、偶数月のサロンを支援する。
(2) 在宅医療・介護連携の推進		
年度計画	運営目標	・在宅医療を必要とする方のために適切な相談支援を実施できるよう、情報収集に努める。 ・医療と介護の連携強化に向け、在宅医療・介護連携支援センターの協力を得て、多職種連携会議を開催する。
	具体的な取り組み計画	・訪問看護ステーションが事務局を担う「おゆみ地域のまろごとケアを考える事例検討会」に協力参加する。 ・在宅医療・介護連携支援センターや医療機関及び訪問看護ステーション主催の研修会に参加し、情報収集に努めると共に連携強化を図っていく。 ・多職種連携会議や地域活動の講師を在宅医療・介護連携支援センターに相談、依頼する。
(3) 認知症施策の推進		
年度計画	運営目標	・生活支援コーディネーターと連携し、「認知症になっても安心してらせるまちづくり」を推進する。 ・若年性認知症や医療機関未受診の認知症の相談に関しては、関係機関とも連携して支援していく。
	具体的な取り組み計画	・地域住民や関係事業所と協働して、認知症徘徊模擬訓練を実施する。 ・認知症カフェ「カフェ濱野館」の後方支援を継続する。 ・認知症の正しい理解と普及啓発のため、認知症サポーター養成講座や介護予防教室を開催する。 ・認知症の相談には認知症疾患医療センターや初期集中支援チームと連携していく。
2 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・介護予防・日常生活支援総合事業の利用者に対して、丁寧なアセスメントを実施し、心身の状況や環境等に対応した適切なサービスが効果的に提供できるよう、必要な支援を行う。 ・地域での孤立や閉じこもりを防止するために、住民主体の集いの場やインフォーマルサービスについて、生活支援コーディネーターと連携して情報収集し、利用者の選択肢を増やせる体制を整える。
	具体的な取り組み計画	・介護予防ケアマネジメントを実施する際に、介護保険サービス等だけでなく、住民主体の集いの場やインフォーマルサービスも位置付けていく。委託先の居宅介護支援事業所にもインフォーマルサービス等を位置付けるよう助言し、情報提供のツールとして千葉市生活支援サイトの活用を促す。 ・居宅介護支援事業所に委託している利用者の書類管理を適切に行う。

3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・相談者に相談して良かったと思ってもらえるよう、また、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることが出来るよう、適切なサービス、機関、制度につなげられる体制を整備する。 ・支援を必要とする方の早期発見に努める。 ・継続的な支援が必要な事例は、三職種だけでなく関係者、関係機関とも連携し支援する。
	具体的な取り組み計画	・相談者の要望に沿えるよう、サービスや制度の情報収集を行い、必要に応じて専門機関や民間企業とも連携していく。 ・民生委員の定例会参加や町別の意見交換を継続し、支援を必要とする高齢者の早期発見に努める。 ・角栄団地自治会の全戸訪問を実施し、ニーズ把握及び実態把握を行う。 ・三職種会議にて、事例の進捗状況を共有し、終結に向けて協議する。
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	・高齢者虐待の早期発見、防止に努め、虐待の相談に対しては高齢障害支援課と連携して早期解決を目指す。 ・成年後見制度が有効的に活用できるよう周知活動を行う。 ・消費者被害防止のため普及啓発を行う。
	具体的な取り組み計画	・高齢者虐待相談には迅速な対応が出来るようセンター内で情報共有をはかり、担当者不在でも対応できるよう高齢障害支援課との連携を密に図る。 ・高齢者虐待の早期発見のため、圏域内事業所に対して高齢者虐待防止研修を実施する。 ・成年後見制度や消費者被害防止の普及啓発のため、介護予防教室やチラシを活用する。
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・民生委員や社協地区部会の関係者や関係機関との連携を強化し、地域包括ケアシステム推進のための土壌作りを実施する。 ・介護支援専門員の資質向上のための研修会や事例検討会を開催する。支援困難事例については、三職種協働で支援し、必要に応じて区高齢障害支援課や地域包括ケア推進課にも協力を仰ぐ。
	具体的な取り組み計画	・多職種連携会議を開催し、地域の実態や課題について関係者及び関係機関と共有し、課題解決に向けた対策を検討する。また、事業所の理解を深め、ネットワークを効果的に活用できる基盤作りのため、事業所の個別訪問を実施する。 ・介護支援専門員の資質向上のため、研修会及び事例検討会を実施する。
6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	・圏域内に高齢者福祉事業所だけでなく、障害福祉事業所が多いという特徴を活かし、地域ケア会議に参加してもらうことで、地域課題を共有し、課題解決に向けた検討を進める。 ・自立促進ケア会議に事例提供し、自立支援強化のためのケアマネジメントの実践力を高める。 ・介護支援専門員の後方支援のために地域ケア会議を活用する。
	具体的な取り組み計画	・生浜地区地域福祉連携会議（地域ケア会議）を年2回開催し、地域課題の共有と課題解決に努め、ネットワーク機能の強化、推進につなげる。 ・自立促進ケア会議での助言をセンター内で振り返り、ケアマネジメントの資質向上に努める。 ・介護支援専門員の抱える困難事例については、地域住民も交えた個別地域ケア会議を開催する。
7 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・高齢者自らが、元気なうちから介護予防に取り組むことの重要性を理解できるよう普及啓発に努める。 ・生活支援コーディネーターと連携し、地域住民が主体となって活動している介護予防事業の情報収集及び情報提供に努める。
	具体的な取り組み計画	・高齢者自身が積極的に介護予防に取り組むきっかけ作りとなるよう、基本チェックリストを実施する。 ・センター会議室や町内会館等を活用して、介護予防教室を開催する。また、ラジオ体操を継続する。 ・介護予防教室、ラジオ体操、体操等のサークル活動の際に、介護予防手帳を活用する。 ・住民主体の介護予防事業に資する活動を一覧にまとめる。

令和2年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画

センター名		千葉市あんしんケアセンターこてはし台
担当圏域 地区課題		・センター所在地であるこてはし台は高齢化率が50%を超えており、高齢世帯や独居高齢者が多い。ボランティア団体などの支援者側も高齢化が進んでおり今後の支援体制に不安がある。 ・16号より北側（センター事務所より距離がある地域。）の宇那谷町、大日町、内山町、み春野地区では、人口密度が低くセンターへの相談件数が極端に少ない地域。通いの場やインフォーマルな社会資源も少ない。
活動方針 （総合）		・こてはし台地区での地域ケア会議（年2回）を継続し、住人と共に地域の高齢化に伴う課題を検討していく。 ・16号より北側の地域に対して、相談内容を分析し早期の段階から介護予防活動等の支援を行う。
1 地域包括ケアシステムの構築		
(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進		
年度計画	運営目標	・地域課題の一つである高齢者の外出や支援が少ない状況に対し、関係機関と連携体制を構築し支援できる。
	具体的な取り組み計画	・生活支援コーディネーター等と連携し体操教室やサークル活動等の維持に向け、継続的に支援する。 ・地域特性やニーズ把握を行い、関係機関の各団体と連携しながら「住民運営の集いの場」につながる活動を行う。
(2) 在宅医療・介護連携の推進		
年度計画	運営目標	・地域の医療・介護の関係機関及び行政が、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供することができるよう連携体制の構築を行う。
	具体的な取り組み計画	・医療・看護・福祉・行政関係者と連絡調整しながら、多職種連携会議を定期開催する。 ・医療機関等の主催する連携会議等に積極的に参加する。
(3) 認知症施策の推進		
年度計画	運営目標	・「認知症になっても住み慣れた地域で生活ができる」を目標に、地域への啓発活動と、支援などを通じた各関係機関との連携を図る。
	具体的な取り組み計画	・こてはし台地区での認知症カフェを、前期・後期で開催する。 ・地域での徘徊模擬訓練の実施をめざし、認知症サポーター養成講座を通じた啓発活動を行う。 ・認知症初期集中支援チームと連携し、早期発見・早期対応し住み慣れた地域で生活が続けられるように支援を行う。
2 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・地域の中に生きがい、役割をもって生活ができるように新たな活動の場を開拓する。 ・高齢者自身がチェックリスト等の活用により心身の状況や環境等を把握し、主体的に介護予防に取り組めるように支援できる。
	具体的な取り組み計画	・既存のサロン等の活動支援を継続し、参加者の介護予防や自立支援につながる活動内容になるよう取組んでいく。 ・16号より北側地域での新たな介護予防活動の場を確保するために健康課、生活支援コーディネーター等関係機関と連携し住民への働きかけを促進する。

3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・地域における関係者とのネットワークを構築する。 ・適切な医療・保険・福祉の制度やサービス内容等の構築に繋がられる支援をするため、住民の生活実態や、必要とされる支援等幅広く把握する。
	具体的な取り組み計画	・総合相談の内容や支援者との情報交換により地域課題を検証し、地域ケア会議に発展させる。 ・複合的な課題に対して、3職種の活発な意見交換ができる環境を整え、センターとしての支援方法を検討する。 ・3職種で進捗管理ができるように、朝礼や終礼などでセンター内で情報共有、支援方法を確認する。
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	・地域住民に対し権利擁護の理解に向けた活動と、関係機関との連携を図る。 ・千葉市高齢者虐待防止マニュアルに基づき、各関係機関との連携し虐待に対する適切な対応ができる。
	具体的な取り組み計画	・職員が適切に対応ができるように、センター内で虐待対応等の研修を行う。 ・消費者被害の情報を事務所前に掲示、地域へ民生委員・地域住民等に周知・講座を開催する。 ・圏域の居宅介護事業所へ情報を伝える。
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・センター内においてスーパービジョンを構築し、センター職員のアセスメント力の向上を図るとともに、地域の介護支援専門員の資質向上にむけた活動ができる。
	具体的な取り組み計画	・センターでの事例検討（毎月）を実施する。 ・圏域居宅介護支援事業所と事例検討会等を行い介護支援専門員に対する支援を行う。（年度1回） ・多職種連携会議を定期開催し医療・介護・行政等の関係機関とのネットワークを強化していく。（年度2回） ・区内センター共催により合同連絡会等を開催し、委託先の介護支援専門員に対する資質向上を支援。（年度2回）
6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	・個別地域ケア会議を適宜開催し、地域の課題を明文化することにより、地域づくりや資源開発の検討を行う。
	具体的な取り組み計画	・個別ケア会議を行ったケースについて、分析（どの地域で、どのようなケースの会議を行ったか）を行う。 ・こてはし台地域ケア会議を前期後期で2回開催し、地域課題の共有や方策を検討する。 ・こてはし台以外での地域ケア会議開催の検討する。
7 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・地域での行事、イベント、サロン等に積極的に参加し、住民が生きがいや役割をもって生活できる地域づくりを支援する。 ・生活支援コーディネーターや健康課等との情報交換により、新たな活動の場の立ち上げに着手できる。
	具体的な取り組み計画	・あんしん主催で体力健康測定会などのイベントを企画する。 ・介護予防啓発につながるよう毎月の広報誌を発信する。 ・他機関との情報交換により、活動の不足している地域に対するアプローチ方法や新たな介護予防活動の場を検討する。

令和2年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画

センター名		千葉市あんしんケアセンター花見川
担当圏域 地区課題		センター所在地である花見川団地は昭和43年に建てられた大型団地であり、建設当初の入居者が高齢となり担当圏域でもトップの高齢化率（平均43%）である。相談件数も花見川団地で約半数を占めている。相談内容については高齢化に伴う認知症に関する相談や高齢・独居世帯の安否確認などが多く、支援団体や地域関係者の大きな不安となっている。
活動方針 （総合）		前年度に引き続き、高齢化率が高く認知症や安否確認の相談が多い、身近なエリアである花見川団地に向け「認知症・高齢になっても安心して生活できる団地を目指す」を主方針とし啓発活動を行う。
1 地域包括ケアシステムの構築		
(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進		
年度計画	運営目標	・地域関係者や各団体と連携し、地域の特性やニーズを把握しながら、地域での自主活動グループの立ち上げ・育成・継続を推進していく。
	具体的な取り組み計画	・既に自主化している体操教室やサークル活動等の運営維持に向け、継続的に側面支援していく。 ・各種地域活動の際、地域特性や住民のニーズの把握を行い、関係機関のや各団体と連携しながら「住民運営の集いの場」につながる活動を行う。
(2) 在宅医療・介護連携の推進		
年度計画	運営目標	・多職種連携会議や総合相談業務等、在宅医療・介護連携支援センターと連携し、多職種との顔の見える関係づくりを推進する。
	具体的な取り組み計画	・多職種連携会議の定期開催により、医療・介護等の関係機関との連携体制を構築する。 ・多職種連携会議はテーマに応じ参加団体（医療機関、介護事業所）を変更し、連携の強化を図る。また、医療機関等の主催する連携会議等にも積極的に参加する。
(3) 認知症施策の推進		
年度計画	運営目標	・花見川団地を中心とした「認知症になっても安心して生活できる団地」を目標に啓発活動を行っていく。
	具体的な取り組み計画	・「認知症初期集中支援チーム」の活用と連携を図り、早期発見・対応を推進していく。 ・地域住民が認知症の理解を深めることを目指し、花見川団地における「認知症カフェ」の拡充、「認知症サポーター養成講座」の開催、「徘徊模擬訓練」の計画等に取り組む。
2 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・チェックリスト等を活用ながら、高齢者自身が心身の状況や自分を取り巻く環境等を確認し、介護予防に取り組めるよう支援する。 ・フォーマルな資源だけでなく、住民が運営等のインフォーマル資源も活用したケアマネジメントを推進する。
	具体的な取り組み計画	・定期的な地域活動でチェックリストを実施し、個々のニーズに合わせた介護予防のアドバイスを行う。 ・既存の住民主体のサロン等の活動支援を継続し、住民の介護予防や自立支援につながるよう支援する。

3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・地域住民が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、身近な相談機関として、世帯全体を支援する視点をもち対応する。 ・自治会や民生委員など地域関係者に対し、地域ケア会議などを通し情報収集を行い、地域の実態を把握する。
	具体的な取り組み計画	・3職種で進捗管理ができるように、相談受付表により朝礼や終礼、定例や随時のカンファレンスを徹底していく。 ・相談が少ない地域を中心に、オリジナルパンフレットや広報誌を自治会で回覧するなど広報活動を行う。 ・民生委員や自治会等に個別訪問し、地域のニーズなど実態を把握する。 ・地域活動の際、出張相談としての機能できるよう地域にも働きかける。
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	・千葉市高齢者虐待防止マニュアルに基づき、関係機関と連携を図りながらスタッフ全員が適切に対応できる。 ・地域活動の際、権利擁護の周知活動を行い、必要に応じて警察や消費者生活センターと連携を取りながら啓発活動を行う。
	具体的な取り組み計画	・高齢障害支援課との情報共有により足並みをそろえ、適切に対応する。 ・民生委員・地域住民等に地域活動の中で各種権利擁護の啓発活動を行う。 ・区社会福祉士会議にて権利擁護のケース検討や勉強会を継続するとともに、会議内容をセンタースタッフと共有することで、対応の底上げを図る。
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・地域の介護支援専門員の資質の向上にむけ、研修などの企画運営を継続する。 ・関係機関との連携やネットワーク構築に向け、各種会議や研修会を通じた活動を行う。
	具体的な取り組み計画	・圏域の居宅介護支援事業所を訪問することで課題やニーズの把握を進め、連携体制を構築する。 ・多職種連携会議を定期開催し、医療・介護・行政等の関係機関とのネットワークを強化する。 ・合同連絡会等を区内センター共催により定期開催し、ケアマネの資質向上を支援する。
6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	・高齢者個人に対する支援の充実を目的とした個別地域ケア会議や、地域の基盤整備を目的とした地域ケア会議を随時開催していくことで、地域包括ケアシステムの構築をめざす。
	具体的な取り組み計画	・花見川団地における個別や地域の課題共有と方策を検討するため、地域ケア会議を前期後期で定期開催する。 ・定期開催に向け、個人や地域の課題に即したテーマを設定し、テーマに即した参加者を招集するなど効果的な運営を図る。
7 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・地域における行事・イベント・サロン等に積極的に参加し、情報提供やミニ講座等で介護予防につながる活動を行う。 ・既存の活動以外にも生活支援コーディネーターとも連携し、新たな活動の場を模索する。
	具体的な取り組み計画	・毎月の介護予防の啓発につながる広報誌を作成し、地域に発信する。 ・あんしん主催で行う介護予防に関する各種ミニ講座のチラシを作製し、配布する。 ・介護予防を目的とした住民主体の体操教室や地域のサロン等に参加し、課題や問題を共に考え支援にあたる。 ・あんしん主催の健康サロン（体力・健康測定）を企画し、介護予防の啓発につなげる。

令和2年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画

センター名		千葉市あんしんケアセンターさつきが丘
担当圏域 地区課題		1. 相談件数が半数近くを占めているさつきが丘地区では、独居、高齢者世帯が多い。また近年、認知症や障がい者、8050問題、生活困窮者、身寄りが無い等の課題を抱えている高齢者が増加している。生活課題を抱えているが、相談には至っていない高齢者を把握できていない。 2. 犢橋中学校区においては、住宅の点在化や交通機関がないことによる高齢者の孤立化が目立つ。
活動方針 (総合)		1. 生活課題を抱える高齢者の継続的支援と新たな対象者の発掘のため、民生委員や町内自治会をはじめとする各関係機関との連携強化を図る。 2. 地区の特性や地域課題を共有するために、地域ケア会議を複数回開催し、地域住民と顔の見える関係づくりを行う。また、地域住民同士が支え合う関係づくりの橋渡しを行う。
1 地域包括ケアシステムの構築		
(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進		
年度計画	運営目標	・地域のなかで高齢者が社会的役割をもち、生きがいや介護予防に繋げることができる。
	具体的な取り組み計画	・生活支援コーディネーター等との協働により、地域住民のニーズの把握と、町内自治会単位での既存インフォーマルサービスの充実、新たなインフォーマルサービスの発掘を行う。 ・外出する機会を増やすことによる生活の質の向上を目指し、各関係機関との連携にて、高齢者が気軽に利用できる場所の提供と、イベント開催等の参加を促す活動を進める。
(2) 在宅医療・介護連携の推進		
年度計画	運営目標	・医療職・福祉職が連携し、間断なく在宅医療・在宅介護が提供できる体制づくりを行う。
	具体的な取り組み計画	・在宅医療・介護連携支援センターと連携し、医療機関や介護事業所の特徴を把握することで、各関係者に最新の情報提供を行う。 ・区内のあんしんケアセンターとの協働による多職種連携会議を開催する（年2回）ことで、医療機関や介護事業所と顔の見える関係を構築する。
(3) 認知症施策の推進		
年度計画	運営目標	・地域住民や各関係機関と連携し、認知症になっても地域のなかで安心した暮らしができる体制づくりを行う。
	具体的な取り組み計画	・認知症サポーター養成講座の開催頻度を増やし、今後の認知症徘徊模擬訓練の実施に繋げていく。 ・認知症初期集中支援チームと協働し、対象者の早期の認知症予防を図る。 ・認知症初期集中支援チームや認知症疾患医療センターとの連携強化を図る。 ・認知症地域支援推進員が中心となり、認知症高齢者やその家族に対しての普及啓発活動を行う。
2 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・介護支援専門員の自立に資する介護予防ケアマネジメントの質を高める。 ・ケアプランにインフォーマルサービスの位置付けを意識させることで、介護予防ケアマネジメント力の向上を図る。
	具体的な取り組み計画	・「自立」「自立支援」「介護予防」の意味合いを今一度確認し、介護支援専門員に対し、自立に資する介護予防ケアマネジメントを促す。 ・委託事業所における介護予防ケアマネジメントの質を高めていくため、提出書類を的確にチェックし、状況によっては直接指導を行う。 ・介護支援専門員が自立に資する介護予防ケアマネジメントを適正に行うために、最新の情報を発信していく。 ・基本チェックリスト実施にて、事業対象の該当者と判断された高齢者に対し、適切な支援を行うように周知を行う。

3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・ワンストップサービス機能の遂行と適切な関係機関との連携により、相談者の課題に対しての早期解決に努める。 ・増加傾向にある認知症や精神疾患、生活困窮者等の相談に対し、適切な対応・支援が行えるよう、包括3職種のスキルアップを図る。
	具体的な取り組み計画	・課題解決にはインフォーマルな力が必要になることも多いため、地域の会合やイベントには積極的に参加し、地域との良好な関係を構築する。 ・困難事例の課題解決に向け、包括3職種間で事例検討会を適宜開催する。 ・職員の能力の平準化をめざし、積極的な研修への参加ならびに、苦手分野の場数をこなす。
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	・各関係機関と連携し、困難事例に対して早期発見・随時対応できる体制を構築する。 ・権利擁護に関する周知を高めていくために、積極的に啓蒙活動を行う。
	具体的な取り組み計画	・地域住民や諸団体を中心に権利擁護に関する研修会を実施し、権利侵害の予防を促進する。特に成年後見制度に対しての理解を深めてもらうために研修内容を検討し遂行する。 ・高齢者虐待と消費者被害に関する研修を年1回以上行う。 ・地域住民や企業等に対し、認知症の理解を深めてもらうために、認知症サポーター養成講座や講話会を実施する。
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域や各関係機関とのネットワークづくりを強化する。 ・圏域内の介護支援専門員に対する後方支援を強化する。
	具体的な取り組み計画	・各関係機関と密に連携し、地域の特性やニーズの把握する。地域における連携・協働の体制をつくる。 ・地域に対してのあらゆる情報の発信元となる。中核的な機関としての役割を果たす。 ・圏域内の居宅介護支援事業所（10ヶ所）を対象に、年2回の事業所訪問と年1回以上の研修会を開催する。 ・圏域内の介護支援専門員同士のネットワーク構築を図るために、合意があれば連絡網の作成等を試みる。
6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	・重点的に活動する地域での地域ケア会議を開催し、地域住民や各関係機関との連携強化を図る。 ・個別課題から地域課題に発展した地域ケア会議を開催する。
	具体的な取り組み計画	・地区部会の総会や民児協に出席し、地域のニーズを把握するためのアンケートを実施する。 ・アンケートの結果を踏まえて、ニーズの高かった課題に対しての地域ケア会議を開催する。 （特に会議開催回数が少ない犢橋中学校区）。 ・総合相談の事例だけではなく、地域の介護支援専門員が苦慮している事例に対し、個別課題の地域ケア会議を開催する。介護支援専門員の後方支援を強化する。個別課題の地域ケア会議から新たなニーズを引き出す。
7 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・高齢者が自ら生活を見つめ直し、健康管理や介護予防についての意識を高めることができる。 ・高齢者がそれぞれの持っている能力を生かし、いきいきと活動ができる場所を作る。
	具体的な取り組み計画	・地域の高齢者に対し、市や区で開催される介護予防講座への参加を勧める。 ・高齢者の活動拠点である自治会やサロン、いきいきプラザ、公民館等に足を運び、健康教育活動を行う。 ・区内の看護職と共同して、シニアリーダー体操教室の運営に協力する。また、新たな教室の立ち上げに協力する。 ・いきいき活動手帳が有効的に活用されるよう、配布機会を増やし、高齢者が取り組みやすい活動を提案する。

令和2年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画

センター名	千葉市あんしんケアセンターにれの木台
担当圏域 地区課題	エレベーターのない中層団地が多く、外出困難や外出が億劫になっていて、他者との交流の機会が減少している。 高齢者世帯や独居の方が多く居住されている。自治会の未加入者が多く住民間の交流も少ない。地理的には坂道が多く交通の便も悪く外出の頻度が少なく引きこもりになる現状が明らかになった。交流できる居場所づくりや、住民の関心が高い認知症について兆候を見逃さず情報の提供が受けられる関係づくりが必要である。
活動方針 (総合)	・住民が住み慣れた地域で安心した生活が送れるように積極的に支援していく。 ・認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に対する知識・理解を深め、認知症になっても地域で安心して生活できる体制づくりを構築していく。 ・自治会や社会福祉協議会・生活支援コーディネーター等関係機関と連携し、地域社会資源の把握につとめ、高齢者の居場所づくりの開拓を行う。

1 地域包括ケアシステムの構築

(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進

年度計画	運営目標	・生活支援コーディネーターや社会福祉協議会、自治会、民生委員などの関連機関との連携を強化し、地域課題を検討する。 ・関わりの少ない地域では出張相談会等でセンターの役割を周知する。 ・認知症についての講座や介護予防普及啓発活動を積極的に取り組む。
	具体的な取り組み計画	・必要時、自治会や社協地区部会等を巻き込み、地域ケア会議を行う。 ・生活支援コーディネーターや社会福祉協議会と連携してインフォーマルサービスの情報把握を行う。 ・西小中台団地での出張相談会や健康教室を開催する。

(2) 在宅医療・介護連携の推進

年度計画	運営目標	・医療と介護を一体的・効果的に提供していくための連携を図る。 ・入院から在宅へのスムーズな移行をめざし、「切れ目のない提供体制」の構築を進める。 ・多職種連携会議や研修会を開催しスムーズな連携が図れるよう医療に関する知識を深める。
	具体的な取り組み計画	・各病院の地域連携室との医療や地域等に関する情報の共有を行う。 ・最新の医療情報等について、地域のケアマネジャーに向けて助言が行える体制を構築する。 ・多職種会議等に積極的に参加をし、医療・看護・介護などの関係機関との顔の見える関係づくりを行う。

(3) 認知症施策の推進

年度計画	運営目標	・地域住民ならびに医療・看護・介護の関係機関との連携により、認知症の早期かつ適切な対応を目指したネットワークの構築をめざす。
	具体的な取り組み計画	・認知症サポーター養成講座を定期的開催し、民生委員や自治会等と連携することで、地域における認知症の早期対応に繋げていく。 ・認知症カフェ・家族の会等地域資源に関する情報をまとめ、住民に提供する。 ・認知症初期集中チームとの連携により、タイムリーな支援の提供を調整する。 ・地域住民に向け健康教室、出張講座等、予防に対する情報提供を行う。

2 第1号介護予防支援事業

年度計画	運営目標	・自立支援、介護予防につなげられるケアマネジメントが実施できる。 ・個別状況に合った社会資源をフォーマル、インフォーマル問わず提供できる。
	具体的な取り組み計画	・サービス事業者との連携を行い、ケアマネジメントの適切な実施を実現する。 ・生活支援コーディネーターと協働しインフォーマルな社会資源の開発、既存団体の支援を行う。 ・住民へ対し社会資源の普及活動を行う。 ・圏域社会資源マップの作成・配布の実施する。

3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・専門職は自己研鑽につとめ、対象者へ適切な情報提供を含む支援が図れる。 ・自治会や民生委員等と顔の見える関係を築き、互いに相談しやすい体制をつくる。 ・総合相談の窓口としてのあんしんケアセンターの広報活動を行う。
	具体的な取り組み計画	・対象者について三職種が情報共有したうえで、緊急性の判断や方針を検討し、チームで支援する。 ・自治会や民生委員と調整し、出張相談会を開催する。
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	・成年後見制度の周知に努め、社会福祉協議会はじめ関係機関と連携する。 ・虐待事例には迅速な関係機関との調整など、問題解決に向け調整する。 ・高齢者虐待の予防・早期発見に向けて関係機関や地域住民に対して権利擁護についての理解を深める。
	具体的な取り組み計画	・認知症や判断能力の低下が疑われる方に対し、権利擁護の意識を持ち、成年後見制度や自立支援事業の活用など利用者に適した情報提供や関連機関との連携に努める。 ・虐待が疑われるケースに関しては、千葉市のマニュアルに基づき、高齢障害支援課と情報共有し早期に対応する。
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・圏域内の介護支援専門員のマネジメント力の向上に向けたサポートを行う。 ・専門職、関係機関と連携し地域包括ケアシステム構築に向けての活動に努める。
	具体的な取り組み計画	・介護支援専門員の不安やニーズ・悩みを把握し、定期的に勉強会を開催していく。 ・地域住民や専門職、専門機関との協働のもと、抽出された地域課題や個別課題の解決に向けて、地域ケア会議を適宜開催する。 ・多職種連携会議、合同連絡会等連携とネットワーク構築を目的とする会議運営に積極的に取り組む。
6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	・高齢者の実態把握や解決を図るため、民生委員、自治会はじめ関係機関等の相互連携を強化できるネットワークを構築する。
	具体的な取り組み計画	・多職種が共同に個別ケースの支援内容を検討することにより、課題解決を支援するとともにケアマネジメントの実践力を高める。 ・個別ケースの課題分析を行い、地域に共通した課題を抽出する。 ・インフォーマルサービスや地域の見守りネットワーク等、既存団体への継続に向けた支援と、開発に向けた活動ができる。
7 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・住民のニーズに視点をおいた介護予防に取り組む。 ・「認知症になっても障害を負っても住み慣れた地域で安心して暮らせるまち」づくりをすすめる。
	具体的な取り組み計画	・地区組織の会議に出席し、顔の見える関係づくりに努め、良好な連携体制を構築することにより、地域住民にスムーズ対応できる。 ・2ヶ月に1度開催しているカフェを地域住民の自主的な運営に移行する。 ・小学生や中学生を対象に認知症サポーター養成講座を開催する。 ・各教室で行われているシニアリーダー体操に参加して地域活動として定着させる。 ・地域住民の自主活動や自治会、民生委員の会議等に参加し、あんしんケアセンターの役割について広報活動を実施する。

令和2年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画

センター名		千葉市あんしんケアセンター花園
担当圏域 地区課題		JR新検見川駅に近い南北に広がる地域。比較的交通の便は良く、東京のベッドタウンとして40年以上前に建てられた住宅が多い。独居や高齢者世帯も多く、地域によっては住民同士の関係性が希薄である。高齢化率も上がっている為、認知症や高齢者サービス等の周知活動が必要である。また、地域の活動場所はあるが、その場所までの移動手段が少ない為、利用したくても利用ができない地域もある。
活動方針 (総合)		1. 住民組織やサロン、事業所懇談会等に積極的に参加し、地域住民の方と話す機会を継続的に持つ。 2. 地域住民が安心して地域に住み続けられるように地域住民や関係機関との連携を図る。
1 地域包括ケアシステムの構築		
(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進		
年度計画	運営目標	・地域調査を行い、資源の把握を行うとともに、地域の資源の開発する。 ・多様な地域資源を活用しながら生活支援サービス等の基盤整備を行うことにより、地域包括ケアシステムの構築が図れるように努める。
	具体的な 取り組み 計画	・地域活動への参加を積極的に行い、情報収集を行う。 ・地域コミュニティの場で地域住民と話す機会を持ち、地域で求められているニーズを把握する。 ・生活支援コーディネーター等と相談・連携を図り、地域の資源の発掘と開発に向けた活動を進める。
(2) 在宅医療・介護連携の推進		
年度計画	運営目標	・多職種連携会議の企画・調整ならびに実施を通し、在宅医療・介護連携支援センターとの連携体制を構築する。
	具体的な 取り組み 計画	・多職種連携会議を2回／年開催する。 ・地域住民、医療・介護等関係者の抱える問題や悩みに対して在宅医療・介護連携支援センターと連携し支援を行う。
(3) 認知症施策の推進		
年度計画	運営目標	・地域で認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の方ならびに認知症の方を取り巻く地域住民が、安全・安心に生活できる環境づくりを進める。
	具体的な 取り組み 計画	・民生委員・町内自治会、社共地区部会関係者々と連携し、認知症サポーター養成講座の準備、運営を行う。 ・地域の認知症カフェなどの運営に対し、地域絵の周知、参加、協力を行う。
2 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・介護予防・自立支援の視点で、適切なサービスが包括的かつ効率的に利用できるよう援助を行う。 ・サービスを利用において公正・中立の視点を意識し、特定のサービスに偏ることが無いように業務を行う。 ・居場所や生きがい作りに配慮し、インフォーマルサービスの把握や連携を行い、活用しやすいように整備するとともに、インフォーマルサービスがプランに位置付けできる視点を持って業務を遂行することができる。
	具体的な 取り組み 計画	・多面的に地域の必要なニーズが把握できるような学習会などへ積極的に参加していく。 ・地域のインフォーマルサービスを把握する為に地域コミュニティ（自治会・老人会・サロン等）に参加し、情報をまとめる。 ・地域の資源をセンター職員及び委託先プランナーがプラン作成時に活用できるように情報をまとめ、発信していく。

3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・住民や関係機関から信頼されるセンターとなるため、よせられる相談に対して、一つ一つ丁寧にアセスメントと対応をすめ、利用者や支援者と課題解決に向けて共に取り組む。 ・三職種の専門性を活かした複数体制でのケース対応により、多角的な視点からの支援方針の決定や終結の判断ができる。
	具体的な取り組み計画	・各機関の役割を理解し、相談内容に応じて適切な相談機関につなぐ。 ・相談は訪問を基本とし、利用者の生活の場から課題の把握と整理を行う。 ・ケース状況に応じて高齢障害支援課をはじめ関係機関と連携しながら対応する。 ・総合相談への質の高い適切な支援の実施に向けて、事例検討を通し研鑽を積む。
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	・全職員が必要な制度と関係機関を理解し連携を図りながら、虐待等の緊急対応を適切に行えることにより、高齢者の権利侵害を防ぎ、高齢者自身が生活の自己決定できるよう支援できる。 ・虐待へ発展しないよう予防のための普及啓発活動を進める。
	具体的な取り組み計画	・虐待の定義や対応プロセスを学び、専門職としての力量をつけるために、虐待に関する研修に積極的に参加する。 ・虐待が疑われるケースは早期に高齢障害支援課と情報共有し、協議、対応を行う。 ・高齢者虐待および消費者被害の防止と早期発見に関する地域住民に向けた普及啓発をおこなう。 ・成年後見制度や日常生活自立支援事業等を積極的に活用し、高齢者の権利侵害を予防する。
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・地域のケアマネジャーや多職種との連携を継続的に深め、ネットワークの構築と強化を図る。 ・地域課題について検討できる視点を持ち、支援を行う。 ・地域の相談窓口としてあんしんケアセンターの周知活動を行う。
	具体的な取り組み計画	・ネットワークの構築と強化を目指し、多職種連携会議、主任CMの会、CMのつどいへ参加する。 ・支援困難事例への自立支援に向けた問題解決に向け、関係機関との同行訪問や地域ケア会議を開催する。 ・相談内容や学習会のアンケート結果から地域のニーズを把握する。 ・居宅介護支援事業所の訪問・面談を行い、CMのニーズを把握する。 ・住民向けの広報誌やケアマネジャー向けの広報誌（主任CMの会）を継続して発行する。
6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	・地域課題の把握と解決、ネットワークの構築のため、積極的に地域ケア会議を開催する。
	具体的な取り組み計画	・地域ケア会議を前期・後期それぞれ1回以上開催する。 ・自立促進ケア会議に事例の提出を行う。
7 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・健康課、民生委員、町内自治会、社共地区部会関係者及びCSW、生活支援コーディネーターと情報共有を行い、自主的に運営している活動組織に対し、随時必要な情報を把握、支援を行う。
	具体的な取り組み計画	・地域住民のニーズを把握し、食事、口腔ケア、医療、介護についての健康教育を行う。 ・認知症カフェや地域サロン、自治会、SL体操などの地域活動に参加し、日常的な介護予防活動を行う。 ・いきいき活動手帳を利用し、住民の介護予防の意識の向上を図る。 ・「おしゃべり昼食会」にて1回／年体力測定を行う。

令和2年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画

センター名		千葉市あんしんケアセンター幕張
担当圏域 地区課題		圏域の高齢化率は区内で一番低い18%だが、高齢者人口は区内で2番目に多い9,863人。幕張町から武石町にかけて急速に戸建の住宅地が整備され、子育て世代の方々の転入が急増中。古家跡地に単身者用の集合住宅が多数建築されており、若い単身者の転入も目立つ。転入者のセンター認知度は、極めて低いと推測される。埋め立てにより拡張された地域は、1970年代に建築されたマンション群があり、入居者の多くが後期高齢者となっている。自主活動組織の活動では、運営・参加者の高齢化に伴う役割交代が進まず、転入住民との交流にも課題あり。
活動方針 (総合)		1. 行政機関や民児協や自治会をはじめ、社協地区部会や自主活動組織と連携し、高齢者が安心して暮らし続けられる環境整備を目指す。 2. 地域住民間の顔なじみを増やし、変化への気づきや一声かけられる関係づくりの構築を推進する。
1 地域包括ケアシステムの構築		
(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進		
年度計画	運営目標	・65歳以上の方々の生活相談窓口として、センターの役割周知に努める。 ・地域の歴史や特性をセンター内で共有し、配慮を心がけながらセンター活動を展開する。 ・地域住民が歩いて通える範囲内に「通いの場」が展開されるよう、地域住民の自主活動の継続・立ち上げを働きかける。
	具体的な 取り組み 計画	・偶数月に発行しているセンター広報誌（花笑み）の作成を継続し、自治会掲示板以外の掲示や配布場所の拡大に取り組む。 ・毎月開催する三職種による総合相談やケアマネジメント支援の個別事例の打合せを通し、地域課題の分析やセンター活動の方向性を確認し合う。 ・立ち上げを支援した自主活動組織の継続支援を続ける。
(2) 在宅医療・介護連携の推進		
年度計画	運営目標	・在宅医療・介護連携支援センターとの連携の強化。 ・患者・利用者にとって、より有効な専門職間の連携が図れるよう、医療機関と介護事業所が相互の機能や役割を理解して協議できる関係づくりを目指す。
	具体的な 取り組み 計画	・多職種連携会議を区単位で年2回開催する。開催形態はセンター担当圏域での開催を視野に入れ、区を2分して3センターずつのチームとし、医師会窓口医師と協議しながら、開催を企画する。 ・健康課と協同しながら、地域の医療機関の特徴把握や情報収集、地域分析に取り組む。
(3) 認知症施策の推進		
年度計画	運営目標	・地域包括ケア推進課（認知症対策班）と連携しながら、地域住民も医療・介護の専門職も、「認知症」に対する正しい知識をもって、認知症の方やその家族介護者へ接することができる地域環境づくりを目指す。 ・認知症初期集中支援チームとの連携を図り、認知症の方が早期に生活の安定を図れるよう支援する。
	具体的な 取り組み 計画	・常時オレンジリングを身に着け、認知症に関する普及啓発のアイテムとして活用する。 ・自治会や社協地区部会に向けて、認知症サポーター養成講座や認知症の方への声掛け訓練の開催を提案していく。 ・定期開催しているメモリーCaféはなへ、当事者のみではなく専門職や支援団体関係者等にも参加を呼びかけ、気軽に情報収集や情報交換ができる場として提供していく。
2 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・相談者や利用者の希望に添い、適切なサービス利用の利用につながるケアマネジメント業務が遂行できるよう、予防プラン作成業務の委託先や日常生活支援総合事業サービスを提供する事業所・住民団体等の拡充に向けて、各対象にアプローチを継続する。 ・ケアマネジメントにおいては、自己決定やセルフマネジメントの啓蒙を図る。
	具体的な 取り組み 計画	・合同連絡会や居宅介護支援事業所への調査等の機会をとらえ、予防プラン作成業務の委託について、現状より1件増を目標に、各事業所の理解と協力を求めるアプローチを継続する。 ・日常生活支援総合事業サービスの提供先が限定的である実情を地域包括ケア推進課と介護保険事業課と共有するとともに、地域の活動団体へ場づくりの協力を依頼する。 ・自立支援のツールとして、いきいき活動手帳の広報と活用提案を続ける。

3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・行政窓口や支援機関・団体等とのネットワーク構築を図り、多岐にわたる重複した課題や多世代の課題にも継続的に相談対応できる体制づくりに取り組む。 ・三職種のチームアプローチが実践できるよう、繰り返し多種の研修を積極的に受講し、知識や技術の向上を図れるよう研鑽する。
	具体的な取り組み計画	・年金支給日でのまちかど相談、広報紙、出前講座、イベントへの出場、交流会などの機会をとらえ、高齢者の相談窓口であるセンターの周知活動に努める。 ・三職種全員が、複数の研修に受講する機会を確保する。 ・朝礼や三職種打合せにて、ケースの状況把握や支援の方向性を検討し、主担当のみではなくセンター全体で相談対応する意識を持つ。
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	・警察や消費生活センター、成年後見支援センター等との連携強化を図る。 ・セキュリティーの高度化やシステムの複雑化に伴い、認知能力の低下だけではなく、知識や理解不足によって事件や被害が発生するリスクがある現状をセンターとして理解し、地域住民への啓発に努める。
	具体的な取り組み計画	・権利・人権に関する知識向上に努め、「虐待の可能性」や「家庭内の問題」などの区分を三職種で協議する。 ・虐待発生時には、主担当を窓口し、高齢障害支援課と密に情報共有と方針検討しながら対応することを継続する。 ・消費生活センター発信の注意喚起や被害事例などは、被害防止や事件への気づきにつながるよう地域の活動団体やケアマネジャー等へ情報提供する。
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・地域の活動団体や支援団体、健康課、生活支援コーディネーターなどを通じて、地域の情報収集や実態把握に努めるとともに、支援者を必要とする高齢者の早期発見や相談につながるネットワーク構築を図る。 ・区内の主任ケアマネジャーを中心に、ケアマネジメントの知識や質の平準化を図る取り組みを続けており、ケアマネジャーが一人で困難を抱え込まず、相談できる環境づくりを目指す。
	具体的な取り組み計画	・圏域内の居宅介護支援事業者や委託先のケアマネジャーとの情報共有やつながりの場として、年2回の合同連絡会やケアマネのつどいを開催する。 ・介護事業者や医療機関等との連携を図り、高齢者の生活の安定に向けた支援に取り組む一方、専門職のみではなく、地域全体で支援を必要とする高齢者を支えていく仕組みづくりが必要であることを、出前講座や交流会などの機会に、依頼のテーマに組み合わせながら繰り返し伝えていく。
6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	・ケアマネジャーが担当する支援困難事例や多重課題で支援体制構築に難航している個別事例等は、随時地域ケア会議を開催する。 ・軽度認知症の方や孤立している方（世帯）に対し、地域で見守りつつ支えあう仕組みづくりやネットワーク構築を目的とした地域ケア会議の開催を計画する。
	具体的な取り組み計画	・個別地域ケア会議は、ケアマネジャーや専門職支援者が疲弊し業務遂行困難に陥らないよう、複数の状況確認・方針検討する機会とする。 ・平成30年度から平成31年度にかけて、「徘徊者のサポート」をテーマにシリーズ化した地域ケア会議を開催した。これにより近所で気づきあう姿勢の必要性は伝えられたが、具体的な体制づくりには至っていない。同テーマにおける継続と進展を目的に、規模やテーマを見直して、再度会議開催を検討する。
7 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・地域住民への介護予防とライフプランニングの啓蒙に努める。 ・基本チェックリストやいきいき活動手帳を紹介し、自己評価とそれらのツール活用を促し、他者とのつながりを作りながら健康づくりに取り組むような意識向上を図る。 ・前期高齢者を主対象とした介護予防・ライフプランニングをテーマにした教室を開催する。
	具体的な取り組み計画	・圏域内の自主活動組織やシニアリーダー体操教室の継続支援、花見川区民まつりや幕張コミュニティセンターまつりでの体力測定とセルフケア推奨などを継続する。 ・老人会や集合住宅内でのサークル等に顔を出し、直接顔の見える環境で健康づくり情報や千葉市事業などの紹介を続けていく。 ・例年秋頃に開催している介護予防をテーマにした教室は、全6回で企画していたが、参加のしやすさを追求し、開催時期や回数の見直しを検討する。

令和2年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画

センター名		千葉市あんしんケアセンター山王
担当圏域 地区課題		戸建住宅、集合住宅においても地域コミュニティが機能している地域は多いが、高齢化から支える力が弱くなってきている。自治会のない集合住宅もあり、要支援者の把握が難しい地域がある。
活動方針 (総合)		地域活動の継続・地域ケア会議の開催などを行い、地域課題の抽出・解決を目指していく。自治会のない地域に対しても、民生委員などと連携し、要支援者の把握に努めていく。 宮野木出張所においても自治会などと連携し、地域包括ケアシステムの構築を目指していく。
1 地域包括ケアシステムの構築		
(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進		
年度計画	運営目標	・「セルフケアの推進」「閉じこもりの防止」「自主活動グループの育成」の視点を持ち、関係機関や地域の関係者と連携し、社会資源の把握や資源開発を行う。
	具体的な取り組み計画	・シニアリーダーや自治会、民生委員、社会福祉協議会、生活支援コーディネーターなどと連携し、地域住民主体のサロンや支え合い活動の立ち上げや運営を支援する。 ・生活支援コーディネーター、社会福祉協議会などの関係機関と連携し、地域活動組織などの社会資源の把握や資源開発を行う。
(2) 在宅医療・介護連携の推進		
年度計画	運営目標	・在宅医療・介護連携支援センターと連携し、多職種協働による在宅医療・介護の連携体制の基盤づくりに取り組む。
	具体的な取り組み計画	・在宅医療・介護連携支援センターと連携して多職種連携会議や研修会などを開催し、医療機関や介護サービス事業所等との連携を図る。
(3) 認知症施策の推進		
年度計画	運営目標	・「認知症になっても安心してくらせるまち」を目指し、関係機関と連携して認知症に関する地域の理解を深める。
	具体的な取り組み計画	・地域住民や企業、学校などに対して認知症サポーター養成講座を開催し、認知症への理解を広める。 ・認知症初期集中支援チーム員会議への参加、協働することで認知症の早期発見・対応を図る。 ・認知症カフェ開催に向けた取り組みを行う。
2 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・介護予防・日常生活支援総合事業利用対象者が、地域におけるインフォーマルサービスを含めた様々なサービスを選択し、その人らしい生活が送れるよう支援する。 ・自立支援に資する介護予防ケアマネジメントを目指す。
	具体的な取り組み計画	・生活支援コーディネーターなどと連携してインフォーマルサービスの情報把握を行い、適切な情報提供を行う。 ・自立支援に資する介護予防ケアマネジメントの研修、会議へ参加する。 ・適切な介護予防ケアマネジメントが行えるような体制を整える。

3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・地域の高齢者の総合相談窓口として、受け付けた相談に対し、的確に対応できるような体制を整える。 ・相談内容から地域課題の抽出に努める。 ・緊急性が高いケースに対して、迅速に対応できる体制を整える。 ・様々な機関や地域との連携を深め、ネットワークの構築を図る。
	具体的な取り組み計画	・様々な相談や課題に対し、チームアプローチや他機関と連携することで、適切な対応を行う。 ・相談内容から地域課題が抽出できるような体制を整える。 ・夜間休日の相談体制を整え、緊急時にも対応できるようにする。 ・様々な地域機関と会議などを通し、ネットワークの構築を図る。
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	・高齢障害支援課や千葉市成年後見支援センターなど、他関係機関と連携し、虐待や支援困難ケースに対して適切で迅速な対応が行えるようにする。 ・研修会の開催や周知活動など、権利擁護に関する啓発活動を行う。
	具体的な取り組み計画	・高齢障害支援課と随時連携することで、虐待や支援困難ケースに対し、迅速に対応できるようにする。 ・他機関と地域ケア会議や事例検討会を行い、連携を深める。 ・地域活動や研修会の中で消費者被害や成年後見制度の周知・啓発を行う。 ・介護保険事業者を対象とし、権利擁護を目的とした研修会を稲毛区のあんしんケアセンター合同で開催する。
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・関係機関とのネットワーク構築を行う。 ・稲毛区のあんしんケアセンターや他機関と協力しながら介護支援専門員のスキルアップを図る。 ・介護支援専門員に対して個別指導・助言を行う。
	具体的な取り組み計画	・稲毛区のあんしんケアセンター合同で、ケアマネ連絡会、主任ケアマネ会議、事例検討会、ケアマネネットワーク交流会などの開催やケアマネ通信を発行する。地域の介護支援専門員に対する情報提供やスキルアップを図る。 ・圏域の介護支援専門員に対するニーズ把握を行い、研修会などによる連携や支援を図る。 ・支援困難事例に対し、同行訪問やサービス担当者会議への出席を通じて介護支援専門員への指導・助言を行う。
6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	・地域ケア会議を活用することで、ネットワークの構築や支援困難ケースへの対応、ケアマネジメント支援、地域課題の分析などを行う。
	具体的な取り組み計画	・多職種連携会議や連携を目的とした地域ケア会議の開催などを通じ、関係機関とのネットワーク構築を図る。 ・必要に応じて個別事例の地域ケア会議を開催し、対象者の地域における支援体制に関する検討を行う。
7 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・健康づくりや介護予防に取り組むきっかけとなるよう普及啓発に努める。 ・地域高齢者がいきいき活動手帳などを活用し、セルフケアに取り組めるよう努める。
	具体的な取り組み計画	・地域のサロンなどにおいて介護予防についての出前講座を行う。 ・地域交流の場や区民祭りにおいて、介護予防に関する啓発を行う。 ・介護予防イベントや測定会、体操教室を開催し、介護予防の啓発を行う。 ・介護予防を目的として活動する自主グループに対し、運営支援を行う。

令和2年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画

センター名		千葉市あんしんケアセンター園生
担当圏域 地区課題		団地の高齢化率（令和元年 1 2 月末現在44.3%）は依然として高いうえに、独居高齢者も多い。 引きこもりや障害のある子どもとの同居世帯に対しての相談が増えてきている（昨年比 1 7 件増）。 地域の支援者も高齢化している。
活動方針 （総合）		地域住民の方の主体性を尊重し、できるだけ地域の声（ニーズ）を形とする。 高齢者のみならず多世代交流を視野に、イベントや講座を検討していく。 自治会等だけでなく、民間企業や団体とも協力し「地域のなかで助け合う」地域づくりを行っていく。
1 地域包括ケアシステムの構築		
(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進		
年度 計画	運営目標	地域住民の方の介護予防意識（セルフケア、引きこもり予防等）を高めることができるよう、自治会、民間企業、生活支援コーディネーター等と連携し支援を行っていく。
	具体的な 取り組み 計画	月 1 回以上の体操教室（あやめ台・園生町）を開催する。 年 3 回いきいきセンターや自治会等と協力し健康測定会を開催する。 シニアリーダー等を活用して体操教室の立ち上げを行っていく。
(2) 在宅医療・介護連携の推進		
年度 計画	運営目標	医療・介護・福祉が一体となり、切れ目のない支援を行うことができる体制を築いていく。
	具体的な 取り組み 計画	在宅医療・介護支援センター等と連携し、多職種連携会議を年 2 回以上開催する。 医療・介護・福祉、それぞれの研修会に積極的に参加していく。
(3) 認知症施策の推進		
年度 計画	運営目標	認知症という病気を隠すことなく、安心して生活することができる地域を目指していく。
	具体的な 取り組み 計画	認知症サポーター養成講座を年 4 回以上開催する（小、中学校を対象としたキッズサポを含む）。 認知症講座を年 2 回以上開催する。 徘徊模擬訓練を年 1 回以上開催する。 認知症初期集中支援チームと積極的に連携し、速やかな対応を行っていく。
2 第1号介護予防支援事業		
年度 計画	運営目標	「自立支援」の意識を醸成するとともに、その人が個々に生きがいを持つことができるよう、公的支援制度だけでなく、インフォーマルサービスの活用も積極的に行っていく。
	具体的な 取り組み 計画	適切にアセスメントを行い、民間企業やNPO法人等とも積極的に連携していく。 地域ケア会議等で地域課題を明確にし、住民や自治会主体のインフォーマルサービスを検討していく。

3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	相談を多角的に捉え、必要な支援を行っていく。 民生委員や地域の関係機関と連携を行い、相談に対して速やかに対応できる体制を構築していく。
	具体的な取り組み計画	毎朝3職種でアセスメントを行い、チームとして対応していく。終結、継続についても3職種全体で判断を行う。 相談に早急かつ確に対応ができるよう、圏域内の民生委員定例会等に出席し、連携強化を図る。 高齢障害支援課、生活支援コーディネーター、UR都市開発機構、NPO法人等と積極的に連携を図り、公的支援だけでなく、インフォーマルサービスも活用するなどし、相談の適切な対応に努めていく。
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	虐待による死亡事案を防止する。 成年後見制度利用について情報発信、利用に努めていく。
	具体的な取り組み計画	虐待事案に関しては、千葉市高齢者虐待防止マニュアルに従い、高齢障害支援課と速やかに対応へあたっていく。 虐待行為に対して目を向けるのではなく、そこに至る背景を十分に理解し、必要な介護サービスや公的支援、インフォーマルサービスにつなげていく。 成年後見制度だけでなく、後見制度支援信託等の情報提供を行っていく。
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	関係機関と連携し、講座やイベントを積極的に開催していく。 区内あんしんケアセンター及び圏域内の介護サービス事業者を対象とした、研修会、事例検討会などを開催しケアマネジャー等のスキルアップを図っていく。
	具体的な取り組み計画	生活支援コーディネーター、民間企業、NPO法人、事業団と連携し、月1回介護予防イベントを行っていく。 自治会や地区社協主催のイベントへ積極的に参加し、地域と共にある「あんしんケアセンター」ということを発信していく。 年2回区内のケアマネジャーへ研修会を開催。また、3か月に1回事例検討会を開催していく。
6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	「住んでよかった地域」「ここに住みたい」と思える地域を地域住民、行政と一体となって実現していく。
	具体的な取り組み計画	自治会から地域ケア会議（地域課題解決）の開催を求める希望が増えてきたので、その気持ちが失望に変わらないように努めていく（年2回以上）。 自立支援に向け、区内ケアマネジャーと連携し、自立促進ケア会議を年3回以上開催していく。 個別事例については必要に応じ、開催していく。
7 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	介護予防に対して気軽に参加することができる「地域力向上」を目指していく。
	具体的な取り組み計画	いきいき活動手帳等を積極的に活用し、高齢者のセルフケアへの意識を高めていく。 住み慣れた地域の中にある介護事業所、民間企業と連携し、介護予防教室や健康測定会、体操教室を開催し、介護予防の一助となれるように努めていく。 地域住民の自助意識を尊重し、その意識の後方支援を積極的に行っていく。サロン等も積極的に活用する。

令和2年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画

センター名		千葉市あんしんケアセンター天台
担当圏域 地区課題		・認知症高齢者の増加に伴い近隣同士のトラブルや高齢ドライバーの問題解決が課題となっている。 ・通いの場や自治会に加入していない単身高齢者が引きこもりとなり周囲から孤立してしまう問題が生じている。 ・障害や精神疾患、8050問題や経済的問題など複合的な問題を抱える世帯が多い。 ・場所や担い手の不足から通いの場を作る事が難しい。
活動方針 (総合)		・高齢者の担当機関だけでなく、障害や児童も含めた公民様々な機関と関係を作り、地域包括ケアシステムを構築する体制作りを強化していく。 ・若い世代に対して積極的にアプローチを行い、将来の担い手にあたるべき社会資源の確保に努める。 ・高齢者が身近な場所で集い、介護予防を目的としながら社会的役割を持ち続けられる環境を整備する。
1 地域包括ケアシステムの構築		
(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進		
年度計画	運営目標	・地域ケア会議や多職種連携会議等を通じて複合的な問題を解決するために、高齢者の担当機関だけではなく様々な関係機関と協力できるような体制を整える。 ・生活支援コーディネーターと連携を図り、地域の社会資源について情報を収集したり、地域住民が身近に集うことのできる場所作りを支援する。
	具体的な取り組み計画	・各地域ごとに年1回以上開催する地域ケア会議を通じて、様々な関係機関に参加を呼びかけ、地域共生社会の体制作りを努める。 ・健康測定会を年に2回実施、その他自治会等のイベント時に健康講話や介護相談を随時行う。 ・体操教室や健康測定会を通じて地域住民自身が自主的に健康作りに取り組めるようセルフケアの推進に努める。
(2) 在宅医療・介護連携の推進		
年度計画	運営目標	・多職種連携会議等の開催により、在宅生活を支える協力体制の強化を目指す。 ・医療職、介護職双方が共有のツールを活用することで、必要な情報共有がスムーズに行える体制づくりに努める。
	具体的な取り組み計画	・多職種連携会議に地域の方にも参加いただく事で、住民レベルでの在宅医療介護連携を図る。 ・入退院時連携シート、主治医意見書予診票、本人情報シート等の活用について研修や会議の場を通じて啓発を行う。 ・地域ケア会議に圏域の医療従事者にも参加してもらうことで、地域課題の共有を図り課題解決につながるよう支援を行う。
(3) 認知症施策の推進		
年度計画	運営目標	「認知症」に対する正しい理解を広めることで、地域全体で、誰もが住み慣れた場所でその人らしい生活を続けられるまちづくりを目指せるよう支援をする。
	具体的な取り組み計画	・多世代が、認知症についての正しい理解と実際の対応について学ぶことのできるイベント（認知症サポーター養成講座、認知症SOS声掛け訓練等）を、住民とともに企画、開催する。 ・認知症に関する相談については、初動期から認知症初期集中支援チームと協働することで、必要な機関へスムーズにつながるよう努める。
2 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・介護予防・日常生活支援総合事業の利用者に対し、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境に応じて、適切なサービスが包括的かつ効果的に提供できるようにする。 ・自立支援に資する介護予防ケアマネジメントを目指し、他機関との情報共有により、社会資源を把握し、インフォーマルサービス等も、利用者が選択できるよう体制を整える。
	具体的な取り組み計画	・要支援者、事業対象者に地域資源の情報提供を継続的にを行い、利用者が自ら選択できるように意識付けを行っていく。 ・地区部会・社会福祉協議会・生活支援コーディネーターとの連携により地域の支え合い活動の把握をし、介護予防ケアマネジメントに組み込んでいく。

3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・年々複雑化している総合相談に対し、チームアプローチに取り組むことで、よりの確な状況判断を行ない、適切なサービス及び関係機関につないでいく。 ・関係機関や地域住民とともに地域包括支援ネットワーク構築を進め、地域住民による見守り活動や地域の繋がりを強化することで、早い段階でのニーズ把握につなげていく。
	具体的な取り組み計画	・朝ミーティングおよびケース検討会議を継続的に開催し、3職種内の情報共有と、多角的なアセスメントによる相談対応のスキルアップを図る。 ・昨年度までの地域ケア会議の実績をもとに、各地域の特性に応じたアプローチを実現する。地域ケア会議にて課題の優先付けを合意したうえで対策検討を進める。
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	・基本的人権、自己決定権、尊厳の保持を常に意識して、支援および啓発活動を行う。 ・誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるような環境を、地域住民とともにめざしていく。 ・高齢者虐待の通報を受けた場合は、速やかに情報を確認し、行政と連携し対応する。 ・成年後見制度の周知を進めるとともに、制度の利用が必要なケースについては関係機関に繋げる。また必要に応じて市長申立てを視野に入れた支援を行っていく。
	具体的な取り組み計画	・センターお便りの発行（年4回）、関係機関・団体による講演会開催、地域ケア研修会開催により権利擁護の周知、理解を深める。 ・認知症高齢者のSOS対応声掛け模擬訓練と認知症サポーター養成講座を継続的に開催。 ・高齢者虐待に関する、関係機関との合同事例検討会や報告会の開催。 ・成年後見制度、日常生活自立支援事業の利用に向け、研修受講によるセンター内スキルアップを図る。 ・高齢者が消費者被害にあわない様にセンターお便りによる啓発、被害発生時の消費者生活センターとの連携を進める。
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・地域におけるケアマネジャーの質を向上するため、勉強会、研修会、事例検討会、多職種連携会議等を企画、実施する。 ・地域におけるケアマネジャーが互いに連携を図れるよう、連絡会や交流会を企画、実施する。 ・地域におけるケアマネジャーの身近な相談窓口となり、ケアマネジャーが抱える課題を解決する為の支援を行う。
	具体的な取り組み計画	・稲毛区のケアマネジャーを対象とした研修会を年4回、事例検討会を年2回実施、稲毛区の主任ケアマネの連絡会を年4回実施する。圏域のケアマネジャーを対象とした勉強会、事例検討会を随時開催、連絡会を年6回実施する。 ・困難ケースの相談を受け、必要時はケアマネと同行訪問や、地域ケア会議の開催等、課題解決の為の支援を行う。 ・地域における主任ケアマネジャーが主体的に地域作りを行えるよう、地域ケア会議や地域の集まり等への参加を促す。
6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	・自治会や民生委員、地域住民と共に、地域課題の解決に向けた地域ケア会議を企画、実施する。 ・ケアマネジャーの個別ケースに対して、自立を促すケアマネジメントを発揮する事が出来るような個別地域ケア会議を企画、実施する。 ・ケア会議にて抽出された課題を、生活支援コーディネーターや行政機関等と連携しながら解決に導くよう支援を行う。
	具体的な取り組み計画	・作草部地区、天台地区、萩台地区、千草台地区においてそれぞれ年に1回以上の地域ケア会議を開催、地域住民が地域課題を主体的に解決する事が出来るよう支援を行う。 ・ケアマネジャーが自立に資するケアマネジメントを発揮する事が出来るよう、他職種を交えた自立促進ケア会議を年に3回開催する。
7 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・介護予防に向けた取り組みが自主的に行えるよう、生活支援コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカー等と協力し、介護予防に資する地域活動の推進に努める。 ・総合相談業務や地域活動において、高齢者が自身の状況を知り、自ら積極的に介護予防に取り組めるよう、意識変容出来るような活動を目指す。
	具体的な取り組み計画	・い〜ねの会（体操教室）の継続。シニアリーダー体操や地区サロン等に出向き、介護予防に資する活動の支援。新規の介護予防に資する地域活動の立ち上げ等の開拓、推進。 ・自治会や地域の集まり等に積極的に参加し、随時、ミニ健康講話の実施や健康測定会などで介護予防についての周知をする。

令和2年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画

センター名		千葉市あんしんケアセンター小仲台
担当圏域 地区課題		・町会・自治会の組織がある中でも、自治意識の差が生じている。自治意識が高い組織は高齢者同士の助け合いを目的としたサークル結成など、自助だけではなく互助への和が広がってきている。 ・一方、組織の自治意識が低い場合は、自助、互助への意識が低く、公助、共助を利用し、生活再建を目指す傾向にある。そのため、地域の問題を住民主体で解決することが難しい。
活動方針 (総合)		・高齢者サロン、民生委員の会議、社会福祉協議会の地区部会、地域住民の主体の体操教室、あんしんケアセンター主催の講座や出張講座等の機会を活用し介護予防を含め個人の課題から地域で取り組む具体的な課題となるような働きかけを行う。
1 地域包括ケアシステムの構築		
(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進		
年度計画	運営目標	・これから地域住民はどのように生活をするかを「これから計画」とし、この「これから計画」の取り組みを深化させる。
	具体的な取り組み計画	・高齢者サロンなど地域住民の集いの場で「これから計画」について周知を図る。 ・いきいき活動手帳など既存のツールを使い、地域活動などボランティアへの意欲向上へつなげる。
(2) 在宅医療・介護連携の推進		
年度計画	運営目標	・現在の在宅医療と介護の連携体制基盤を元に、多職種連携体制づくりに努める。
	具体的な取り組み計画	・多職種連携会議の開催(年2回) ・医療介護連携を目的とした地域ケア会議の開催(年6回)
(3) 認知症施策の推進		
年度計画	運営目標	・認知症の人と家族が安心して生活できる地域づくりに努める。
	具体的な取り組み計画	・認知症サポーター養成講座の開催 ・認知症初期集中支援チームと連携し、認知症の人と家族の支援を行う。 ・町会や自治会と協力して高齢者見守りSOS訓練(認知症徘徊模擬訓練)を開催する。
2 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・圏域の地域特性を理解し、地域住民一人ひとりが介護予防の意識を持つことを目指す。
	具体的な取り組み計画	・高齢者サロン等高齢者の集いの場で介護予防に関する話題を提供する。 ・地域住民の互助につながる活動への支援を行う。

3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・高齢者の総合相談窓口としての機能を地域住民に周知し、早期対応・早期支援に努める。
	具体的な取り組み計画	・広報紙による情報発信や、高齢者サロンへ参加し、相談しやすい関係づくりに努める。 ・民生委員や町会、自治会との顔の見える関係づくりに努める。 ・高齢者サロンにて地域で身近な問題や話題について情報提供を行う。 ・所内会議を活用し、職員全体でケースの情報共有や方針の決定を行い、適切な対応を行う。
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	・民生委員や地域住民から相談しやすい関係性を作るため、地域の活動に積極的に参加し、早期発見できるようにする。 ・行政と連携し、高齢者の尊厳ある生活が送れるように適切に支援する。 ・介護サービス事業所に向けても、高齢者の権利擁護についての研修会を稲毛区5センターで協同して行う。
	具体的な取り組み計画	・保健福祉センター高齢障害支援課を中心に連携しながら、必要な支援につなげる。 ・稲毛区5センターで年2回の事例検討会を行い、関係性の構築を図り、連携を図る。 ・成年後見制度や消費者被害については高齢者サロン・講座などで周知していく。 ・稲毛区5センターで介護サービス事業者向けに、年2回地域ケア研修会で権利擁護についての研修会を実施する。
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・研修会や自立促進ケア会議等で地域の関係機関や関係者とのネットワークを構築していく。 ・具体的な事例を通して高齢者が地域の中で暮らし続けられるように介護保険以外のサービスのなどの地域資源の情報収集と、新たな課題への取り組みの必要性を検討して行く。
	具体的な取り組み計画	・地域の主任介護支援専門員と協働して、ケアマネジメントの実践力を高めるために研修会の開催(年2回)や、事例検討会等を行う。 ・あんしんケアセンター稲毛の圏域と協働して、地域の介護支援専門員の災害時の情報整理と今後の対応についての検討を行う。 ・介護予防プランの書き方等の研修会を千葉市地域包括ケア推進課の職員を招いて講義してもらい、適切なケアプランの書き方を行えるようにする。
6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	・地域の関係機関や関係者とのネットワーク体制を基盤とし、高齢者に対する支援の充実と共に、地域包括ケアシステムの構築に努める。
	具体的な取り組み計画	・個別事例の地域ケア会議を開催し、より自立した日常生活の実現を目指す。 ・稲毛研究会の引継ぎを受け、定期的に地域の医療との連携について会議を行い、必要情報を研修会等を活用し発信していく。
7 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・地域住民自ら健康づくりに取り組むことができるように努める。
	具体的な取り組み計画	・年に1回は高齢者サロン各所にて基本チェックリストを実施し、いきいき活動手帳の活用について周知する。 ・高齢者の介護予防を目的とした健康づくりへの取り組みについて地域住民へ情報提供する。 ・介護予防を目的とした地域の活動について支援していく。

令和2年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画

センター名		千葉市あんしんケアセンター稲毛
担当圏域 地区課題		区内の圏域における高齢化率は20.7%であるが、公共交通機関の利便性が高いため、近年新しく大型マンションが建設され若い世代の流入が大きく影響している。また利便性を求め、高齢者のマンションへの転入も多く、新興住宅地では世代格差や、地域のつながりが築きにくい傾向がある。新天地での環境で交流が深められず孤立化したり、同居世代でも子世代が就労により日中独居となり、他者との交流がないまま孤立化した時間を過ごし、不活動になる。旧来の居住者に関しては近隣者と繋がりがあっても、互いの身体面の低下や配偶者の他界により孤立化しているため、地域活動の促進を急務に進める必要がある。
活動方針 (総合)		新興住宅街の活躍者と関係性を構築し、地域住民に介護予防の周知を行う。 関係機関との連携し、住民主体の集いの場を増やし参加を促す。また地域課題を発掘するために地域ケア会議を繰り返し実施しネットワークを構築する。 高齢者に必要な情報を講座や情報誌等で発信し、幅広く啓発ができるよう進めていく。 個別訪問を繰り返し、高齢者との信頼関係を構築しながら、自立支援に向けた支援を実施していく。
1 地域包括ケアシステムの構築		
(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進		
年度計画	運営目標	生活支援コーディネーターと共に、地域のニーズに適応した生活支援の情報分析と計画を行う。 見守りや社会とのつながりを継続し、孤立化を防止するため、高齢者・独居世帯に向け、情報誌を発行する。 地域住民に向け、外出の場のきっかけ作りとして、講座や介護予防教室等を開催する。
	具体的な 取り組み 計画	・あんしん新聞の発行（月1回） ・権利擁護、消費者被害等の講座開催 ・介護予防教室、地域支援事業の広報活動 ・生活支援コーディネーターの周知活動及び地域住民と共にやりたいことを見出す。
(2) 在宅医療・介護連携の推進		
年度計画	運営目標	稲毛区多職種連携会議を開催し医療と介護の関係を深めていく。また地域ケア会議に医療職や介護職多数に参加していただけるよう呼びかける。 認知症において困り事がある場合の早期発見ができるよう啓発を行う。また早期に医療へと繋がられるようにする。
	具体的な 取り組み 計画	・稲毛区多職種連携会議の開催。（年2回） ・稲毛区地域ケア会議の開催。（年6回） ・認知症初期集中支援チームとの関わり（随時）
(3) 認知症施策の推進		
年度計画	運営目標	認知症の理解を深め、認知症高齢者への接し方やサポートができるネットワークを作る。 認知症になっても暮らしやすい街づくりとして認知症サポーターを増やす。
	具体的な 取り組み 計画	・認知症サポーター養成講座の実施。 ・認知症声かけ訓練の実施（緑・黒砂地区）年1回。 ・在宅診療とのパイプを増やしていく。
2 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	地域の活動をやりたい人の輪を広げながら、他者のために活動目的を持って行動できる人を増やす。 介護保険だけでは解決しない地域ごとの困りごとに対し、解決策を一緒に探り、地域資源の開発に繋げる。
	具体的な 取り組み 計画	・いきいきプラザ、健康課と連携し、地域活動を促進する。 ・地域における住民主体の活動を後方支援する。 ・地域ケア会議や運営推進会議より地域の困りごとの情報収集を実施する。

3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	様々な困り事や多種多様な相談に対応できるよう三職種間で情報提供し合い、速やかに問題解決に努めていく。 また、地域共生社会に向け、専門性の特色を活かし、全世代に対応できる個別の相談援助技術の向上を目指し様々な相談に対応していく。 困難事例などに対して、関係機関等と連携し地域ケア会議を実施。日頃から行政や民生委員などの関係者との連携を大切にし、顔の見える関係づくりを継続していく。
	具体的な取り組み計画	・三職種会議の実施（毎朝）・三職種会議の実施（月1回）・実態把握登録者の管理・経過記録の確認（毎月） ・イオン稲毛店にて健康チェック&相談会の実施（年8回）・文化祭など地域行事の参加・事例検討会（年2回） ・地域ケア会議の実施（随時）・いきいきサロンでの講座、出し物（年2回）
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	地域住民や相談者、本人に向け成年後見制度の活用や消費者被害の防止、虐待の早期発見に対する働き掛けを行う。必要の際は実際の利用に繋がるよう支援する。また、日ごろ関わっているサービス事業所や家族、民生委員に対して権利擁護に対する意識向上を図る目的とした講座や掲示物での普及啓発活動を実施する。 認知症になっても権利侵害されない様、安心して生活できる街づくりを目指した認知症サポーターの増員を図っていく。
	具体的な取り組み計画	・社会福祉士連絡会（月1回）・地域ケア研修会の実施（年1～2回）・関係機関（高齢障害支援課、健康課、社会福祉協議会、生活自立・仕事相談センター）との事例検討会（年2回）・権利擁護普及啓発（講座・掲示物） ・認知症初期集中支援チーム会議（月1回）・権利擁護普及啓発（講座・掲示物）
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員と共同にて地域づくりの基盤整備を実施していく。そのためには、主任介護支援専門員との連携をこまめに行い、主体性を大事にしながら進めていく。圏域では顔の見える関係が深まりつつあるため、平成31年度の継続で、災害時の対応を地域マップ、資源マップを作成し役立てていく。
	具体的な取り組み計画	・稲毛区主任ケアマネ連絡会・稲毛区ケアマネ連絡会・稲毛区ケアマネ通信の発行・稲毛区自立促進ケア会議 ・稲毛区ケアマネ交流会・稲毛区事例検討会 ・小仲台・稲毛圏域の主任介護支援専門員の集まりや介護支援専門員との勉強会、マップづくり全てにおいて、主任介護支援専門員と共同にて実施していく。
6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	稲毛区全体で地域ケア会議を開催し、地域の課題把握、整理を行っていく。関係期間とのネットワーク作りを更に深めていく。 3地区部会それぞれの地域活動への協力や参加をすることで、ネットワークの構築を深めていく。またその活動が活発になるよう地域ケア会議を開催していく。
	具体的な取り組み計画	・稲毛区地域ケア会議（年6回） ・稲毛台町（年4回）・稲丘町（年1回）・黒砂台3丁目（年2回）・黒砂、緑（年3回） 更に自治会単位での地域ケア会議を増やし密な会議が開催できるようにする。 ・個別事例の地域ケア会議（随時）
7 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	介護予防活動を公民館とセンターを中心に地域の活動ボランティアと協働し、継続的な介護予防普及啓発を行う。 前期高齢者の地域活動の参加による、社会貢献の意識を尊重し、生活の中で行いやすい活動が展開できるよう活動支援する。自治会、敬老会、サロンでの介護予防活動を支援し、介護予防の普及啓発を継続する。 介護予防活動において、いきいき活動手帳を活用し個人のセルフケアマネジメント力を高める。
	具体的な取り組み計画	・黒砂・稲毛公民館介護予防教室の定期開催。次年度は地域住民主体の活動に移行し、参加者同士で協力しながら活動を発展させられるよう支援する。センターで開催しているあんしんランチといきいき体操の継続実施。いきいき体操は地域での定期開催に向け関係者と協力し新規活動が始動できるよう支援する。 ・介護予防活動開催時にいきいき活動手帳を交付する。

令和2年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画

センター名		千葉市あんしんケアセンターみつわ台
担当圏域 地区課題		・自治会の数が多く、地域を細分化している。自治会活動をする場が少なく、自治会活動に支障を来している。 ・支え合い活動が充実している地域とそうでない地域の差異がある。 ・地域福祉を推進して行く次世代の担い手が不足している。 ・医療、福祉、教育等の各分野間の連携が十分では無い。
活動方針 (総合)		・生活支援コーディネーターと連携を図りながら、N P O、ボランティア活動等によるサービス資源の開発を支援する。 ・地域ケア会議等で、地域の支え合い活動団体との協議の場を持ち、地域課題の創出、実行性のある目標立てをする。
1 地域包括ケアシステムの構築		
(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進		
年度計画	運営目標	・自助、互助を始めとする地域における介護予防支援に関する人材の育成を横断的に行う事で、介護、医療、保健、福祉への理解が深まり、地域力の向上に繋がる様に努める。
	具体的な取り組み計画	・支え型訪問・通所サービスについて、情報把握や地域住民への周知、また、新たな通いの場の立ち上げに生活支援コーディネーターと協力して取り組んでいく。
(2) 在宅医療・介護連携の推進		
年度計画	運営目標	・地域包括ケア推進課、在宅医療・介護連携支援センターをはじめとした他機関との連携を深め、2025年問題に耐えうるみつわ台圏域版地域包括ケアシステム及び地域共生社会の構築を目指す。
	具体的な取り組み計画	・他機関との協働の機会を設ける。多職種連携会議及び、地域ケア会議、介護支援専門員連絡会といった媒体を有効活用しながら、情報の共有、地域課題に対しての取り組みを実践し、地域作りを推進して行く。
(3) 認知症施策の推進		
年度計画	運営目標	・地域において、認知症サポーター養成講座の継続開催(異業種からの依頼)や地域ケア会議等で認知症への理解を深め、基盤整備を図って行く。
	具体的な取り組み計画	・認知症サポーター養成講座については、民間企業からの依頼により継続開催の予定。 ・地域におけるオープンカフェ等における出前講座を開催。 ・行政や警察、消費生活支援センターとの連携によるセーフティネットの構築。
2 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・地域住民にセルフマネジメントを推進し、要支援者及び事業対象者の自立支援の為に、介護予防と日常生活支援の効果的なケアマネジメントを実施する。
	具体的な取り組み計画	・千葉市生活支援コーディネーターへの相談、協働を行い、N P O、民間企業、ボランティア等と連携の構築を深める。 ・健康課主催保健師会議（4月、12月）5センターの保健師等と健康課のとの交流を図り、連携を強化する。 ・一般介護予防事業の方へ基本チェックリストを実施し、いきいき活動手帳を配布し、セルフマネジメントが出来る様説明し、実施する。 ・若葉区自立促進ケア会議に出席し、ケアプランの振り返り、地域課題の抽出に繋げて行く。

3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・地域にお住まいの方がより良く安心及び、自立した生活を送る事が出来る様、総合的に相談対応を行い、介護、医療、保健、福祉等に繋がられる様、機能を果たす。
	具体的な取り組み計画	・若葉区多職種連携会議を1月に行い、事例を通して多職種の方との連携を強化を図る。 ・若葉区のソーシャルワーカーの連携を図り、医療、介護の包括的なケアを行う。 ・若葉区の介護支援専門員の連絡会を定期的に行い連携の強化を図る。
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	・地域の高齢者や地域住民の方々が尊厳のあるその方らしい暮らしを続けられるよう、権利擁護についての知識や介護の技術の向上に努め、啓発活動並びに周知活動を図る。 ・特に虐待対応については、通報や相談を受けた際には速やかに高齢障害支援課に報告し、行政等の関係機関と連携し課題解決に取り組んで行く。また日常的に地域の関係機関との連携や協働により、早期発見に努める。
	具体的な取り組み計画	・若葉区ソーシャルワーカー連絡会（年3回）にて、各職域間のソーシャルワーカーの連携強化、相談援助技術の向上及び知識の向上を図る。 ・千葉東警察署との情報交換会（年1回）を通じて連携を図る。 ・若葉区主任介護支援員専門会議（研修会年2回）にて、主任介護支援専門員及び介護支援専門員の資質向上を図る。 ・成年後見制度の講演会（年1回）を開催し、啓発・普及活動を行う。 ・みつわ台圏域合同介護支援専門連絡会にて社会福祉士による高齢者虐待の講演会を行う。
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・関係機関や関係者との関係性を深め、多種多様な社会資源の有機的な機能連携、協働体制の構築に繋がる様、環境整備に努める。
	具体的な取り組み計画	・若葉区地域ケア会議（年1回11月） ・定例地域ケア会議（毎月） ・若葉区多職種連携会議（年2回、7月、1月）事例を通して多職種の方々と連携を強化する。 ・若葉区のアんしんケアセンター管理者会議に参加する。（随時） ・圏域ケアマネ連絡会を2ヶ月に1度実施する。
6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	・地域ケア会議を通して、地域の課題を抽出し、議論の場を持ち、実行性のある会の開催に努める。 ・千葉市及び外部機関、職能団体の行う研修の機会を活用しながら知識及び技術の向上を図る。
	具体的な取り組み計画	・ケースごとの内容、変動する地域課題及び政策課題をチームで情報共有しながら焦点を合わせて行く。 ・次年度みつわ台圏域地域ケア会議においては、今年度開催予定の会議の実績を評価しながら、会の開催及びテーマ決めをする。
7 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・地域にお住まいの方がいつまでも住み慣れた地域で暮らし続けられる様、介護予防ケアマネジメントを目指し、地域啓発活動を行う中で保健、医療、福祉、地域資源等の情報提供を行い、孤立や閉じ籠り予防、社会参加等、予防支援に繋がられる様、活動して行く。
	具体的な取り組み計画	・若葉区民祭り（11月5センター）あんしんケアセンターの周知とパンフレット等を通して介護予防の啓発を図る。 ・都賀コミュニティセンター祭り（9月）の中で地域住民に基本チェックや健康相談に応じる。 ・都賀いきいきフェスティバル（9月、1月）あんしんみつわ台、都賀、桜木の3センター：地域住民に接して健康相談に応じる。 ・地域住民に認知症サポーター養成講座を開催する。 ・元気フレンド(体操教室)月2回、第2、4水曜日みつわ台公民館にて継続実施。 ・シニアリーダー体操教室等に出向き、健康講話等を実施する。

令和2年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画

センター名		千葉市あんしんケアセンター都賀
担当圏域 地区課題		・高齢者世帯、独居世帯が増加し、世帯構成員が精神疾患等の理由で就業していない等、複合的な問題のある事例が増加している。 ・担当圏域の高齢化率は、駅周辺などは20%台の地区もある一方、40～50%と高い地区もあり支援者側も高齢化してきている。また、地域によって住民の地域福祉に対する意識に差がある。
活動方針 (総合)		・各地域の特性や実情を踏まえてニーズを把握し関係機関と連携を図り、地域包括ケアシステムが構築できるよう努める。 ・住民主体の活動が少ない地域について啓発活動と活動支援を行い、歩いて通える場所に介護予防の活動ができる環境を整備する。 ・住み慣れた地域で生活し続けられるよう、適切な支援を行う。
1 地域包括ケアシステムの構築		
(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進		
年度計画	運営目標	・生活支援コーディネーターと協力し、地域資源の発掘や自主的な活動組織を支援する。 ・歩いていく事ができる場所に住民主体の通いの場ができるよう支援する。
	具体的な取り組み計画	・介護予防に関する意見交換会に参加する。(年1回)・若葉区支え合いのまち推進協議会に参加する(年4回) ・住民主体の体操教室が継続できるよう、活動内容の相談や講師の依頼等、関係機関と連携し支援する。 ・民生委員や自治会等の意向を確認し、活動できる場所の確保に努める。 ・地域のヘルスメイトの協力を得て、栄養に関する講座を開催する。
(2) 在宅医療・介護連携の推進		
年度計画	運営目標	・在宅医療と介護が連携し、垣根のないサービス提供が行えるよう、関係を深める。 ・多職種連携会議での在宅医療・介護従事者との顔の見える関係づくりを行う。
	具体的な取り組み計画	・若葉区5センター合同で多職種連携会議を年1回開催する(7月) ・あんしんみつわ台・都賀圏域で多職種連携会議を年1回開催する(1月) ・在宅医療・介護連携推進事業について理解を深める。 ・地域の事業所へ医療機関の情報提供を行う。
(3) 認知症施策の推進		
年度計画	運営目標	・地域住民に対し、認知症に関する正しい知識の啓蒙・普及活動を行う。 ・認知症の疑いのある住民に対し、他機関と連携して課題解決に努める。 ・認知症の住民に対し、地域のサポート力の拡張を図る。
	具体的な取り組み計画	・認知症初期集中支援チームと連携を図り、早期受診や治療が受けられるように働きかける。早期対応をする事で地域住民が安心感を持ち、支援や協力の意思が高められるように計らう。 ・認知症サポーター養成講座を開催する。(若松高校・年1回、都賀コミュニティーセンター・年1回 山王中1回) ・認知症地域支援推進員等の班活動を通じ、地域住民や関係機関に対し、認知症に関する啓発活動を行う。
2 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・対象者に対して生活支援、介護予防サービスを円滑に導入できるように努める。 ・住民主体のサービスを把握し、活動支援していく。 ・適切なアセスメントを行い、自立支援に資するよう支援する。 ・地域住民の介護予防に対する意識の向上を目指す。
	具体的な取り組み計画	・セルフケア、セルフマネジメントが継続できるよう、介護保険のみならずインフォーマルな支援を活用しマネジメントを行う。 ・地域の住民主体の教室等の情報を収集し、必要に応じて情報提供する。 ・自立促進ケア会議に参加する。 ・生活支援コーディネーターの情報等を活用して地域にある活動団体を把握し、住民個々に合う活動に繋ぐ。

3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・民生委員や社会福祉協議会と連携し、支援が必要な地域住民の把握に努める。 ・相談を待つのではなく自ら地域に出向き、相談しやすい環境を維持・継続する。 ・相談内容の分析に取り組み地域課題を把握し、関係機関と連携しながら支援を行う。
	具体的な取り組み計画	・3職種間の連携強化を図り、支援方法を明確にしながら対応する。 ・支援困難ケースに関して、他機関と連携し、チームとして支援する。 ・地域住民主体の活動にできるだけ参加する。 ・出張相談を行う（西都賀・都賀コミュニティーセンター・いきいきセンター） ・ワンストップで対応できるよう、できる限り研修会や会議に参加し、職員のスキルアップを図る。
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	・成年後見制度、権利擁護に関して普及啓発活動を行い、住民の意識向上を図り、潜在化した地域での問題発見に繋げる。 ・消費者被害について、警察や消費生活センターと情報共有しながら、普及啓発活動を行う。
	具体的な取り組み計画	・千葉東警察署と介護サービス事業者等との情報交換会を開催する（年1回・6月） ・消費生活センターからの情報をセンター内で共有し、必要時圏域の介護支援専門員に情報提供する。 ・若葉区ソーシャルワーカー連絡会を開催する（年3回） ・地域住民に対し消費者被害防止の為の講座を開催する。 ・あんしんケアセンターみつわ台と共催で権利擁護に関する研修会を開催する（年1回3月）
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・若葉区5センター合同で研修会を行い、関係機関との連携と質の向上に努める。 ・圏域の介護支援専門員同士のネットワークを構築し、スキルアップに繋げる。 ・困難事例に関する介護支援専門員からの相談に対し、支援を行う。
	具体的な取り組み計画	・若葉区内5センターで若葉区介護支援専門員連絡会（事例検討会）を開催する（年2回5月・12月） ・若葉区管理者会議に参加する（随時） ・圏域の介護支援専門員に対し、事例検討会または研修会を実施する（年2回8月・2月） ・圏域内の主任介護支援専門員との会議を開催する（年1回3月）
6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	・圏域での地域ケア会議を開催し、地域課題の発掘を行う。 ・地域全体で課題解決に取り組む意識を高めるようにする。
	具体的な取り組み計画	・若葉区全体の地域ケア会議を開催する（年1回11月） ・支援困難ケースについて個別地域ケア会議を開催する。 ・圏域内で地域ケア会議を開催する。 ・若葉区定例地域ケア会議に参加する（毎月）
7 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・日常生活の中で気軽に楽しみながら介護予防に取り組めるよう、きっかけ作りをする。 ・現存する地域の介護予防活動が今後も継続できるよう定期的な参加や助言を行う。
	具体的な取り組み計画	・地域のイベント等に参加し、介護予防のパンフレットの配布や基本チェックリストの実施、体力測定等を行い、高齢者が介護予防の必要性に気付けるきっかけ作りを行う（都賀コミュニティーまつり・いきいきセンターフェスティバル・区民祭り等） ・都賀コミュニティーセンターで開催される介護予防教室に講師として参加し、地域住民の意識向上を図る。 ・シニアリーダー体操やいきいき体操、住民主体の活動に参加し、継続できるよう助言や支援を行う。

令和2年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画

センター名		千葉市あんしんケアセンター桜木
担当圏域 地区課題		・地域住民の福祉に関する意識は地域により差がありアプローチが難しい。古くからの地域住民と他方から転居してきた住民との間に意識の差の問題がある。 ・地域活動の担い手が高齢化し担い手不足である。 ・買い物やサロン活動への参加等について交通手段がない等「あし」の問題がある。 ・個別的には身寄りのない一人暮らし、家族に精神疾患がある、金銭的問題がある、虐待等複合的な問題を抱えている事例が多い。
活動方針 (総合)		・地域の実情に即した働きかけを行い、あんしんケアセンター桜木ならではの活動を展開する。 ・職員の援助技術の向上を図り、個々の総合相談を通じて地域住民や多機関、多職種との連携を図る。特に区との連携を強化する。
1 地域包括ケアシステムの構築		
(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進		
年度計画	運営目標	生活支援コーディネーターと連携して地域の実情を把握する。地域活動の担い手が高齢化して担い手不足がどの地域でも課題である。色々な情報を収集して地域に発信できるようにする。
	具体的な 取り組み 計画	①生活支援コーディネーターと一緒に様々な地域の会議等に参加する。 ②行政と連携して、常に新しい情報を収集し地域へ発信する。 ③生活支援コーディネーター協議体会議に参加する。
(2) 在宅医療・介護連携の推進		
年度計画	運営目標	多職種連携会議、講演会や個々の事例を通じて連携を推進する。在宅医療・介護連携支援センターとの連携を強化する。
	具体的な 取り組み 計画	・5センター合同での多職種連携会議は年1回開催する（7月）。 ・圏域毎の多職種連携会議は、桜木・千城台・大宮台3センター合同で年1回開催する（10月）。 ・圏域内の医療機関に多職種連携会議への参加を依頼する。 ・医療関係の講演会を在宅医療・介護連携支援センターと共に開催する。
(3) 認知症施策の推進		
年度計画	運営目標	認知症サポーター養成講座等を通じて、地域住民の認知症への理解を深め、認知症になっても安心して生活できるような地域を作る。認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センターや家族の会等多機関との連携をする。
	具体的な 取り組み 計画	①認知症サポーター養成講座を開催する。 ②認知症初期集中支援チームとの連携を行う。毎月のチーム員会議に参加する。 ③生活支援コーディネーターと連携して認知症カフェを開催する。 ④東警察署からの認知症高齢者等情報共有を活用し認知症対象者にアプローチする。
2 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	総合事業に関して地域への啓発活動を行う。個々の事例に関しては、アセスメントをし地域の資源を組み込んだ計画を作成する。
	具体的な 取り組み 計画	・委託先居宅介護支援事業所へ個々の事例や会議等を通じて介護予防ケアマネジメントについて千葉市介護予防ケアマネジメント手引き（第2版）に基づき支援する。 ・千葉市自立促進ケア会議に参加し事例提供を行う（年2～3回）。 ・生活支援コーディネーターと共に地域資源把握を行い、地域のケアマネジャーへの広報活動を行う。

3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	職員の援助技術の向上に努め、専門職が連携して相談にのり問題の解決に努める。
	具体的な取り組み計画	・施設内外の研修会に参加し援助技術の向上に努める。 ・毎日の朝礼、毎月のスタッフ会議、事例検討会で専門職間の意見交換を行う。 ・センターだけで解決できないケースは、認知症初期集中支援チーム、行政等多機関と連携し、個別事例検討地域ケア会議等を開催して情報の共有と問題の解決を図る。
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	虐待、認知症等の相談に対し、権利擁護の視点から解決を目指す。社会福祉士を中心として行政等多機関との連携をはかる。
	具体的な取り組み計画	①若葉区内あんしんケアセンター社会福祉士を中心にソーシャルワーカー連絡会を年3回開催し連携と専門知識の向上を目指す。 ②5センター合同で東警察署との情報交換会を開催する（年1回6月）。
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	圏域内居宅介護支援事業所との連携を図る。運営推進会議への参加等を通じて地域の事業所との連携をはかる。若葉区内での事業別の会議を開催し情報の共有を図る。
	具体的な取り組み計画	・5センター合同で若葉区介護支援専門員連絡会（研修会）を年2回開催する（5月、12月）。 ・圏域内介護支援専門員連絡会を年2回開催する（9月、3月）。 ・若葉区内あんしんケアセンター主任介護支援専門員会議を開催する（年2回）。
6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	各レベルでの地域ケア会議を開催する。
	具体的な取り組み計画	・5センター合同での地域ケア会議は年1回開催する。今年度は植草学園で11月26日（木）予定。 ・5センター合同での定例地域ケア会議は毎月第3火曜日に開催するが、事例検討を含めて地域課題を検討し情報共有することとし、地域ケア会議としての役割を果たすようにする。年2～3回は自立促進ケア会議、年度末は若葉区高齢者保健福祉相談ネットワーク会議とする。加曽利地区地域ケア会議は年3回開催する。
7 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	行政の一般介護予防事業を地域に紹介・推進するとともに、生活支援コーディネーターと共に講演会、サロン活動等での介護予防の活動支援及び普及啓発活動を行う。
	具体的な取り組み計画	・総合相談や介護予防ケアマネジメントに行政の一般介護予防事業の広報活動を行う。 ・シニアリーダー体操教室の開催の支援や地域住民への広報活動を実施する。 ・地域の体操教室2か所月2回をあんしんケアセンター都賀と合同で支援する。 ・区民祭り、都賀コミュニティー祭り、都賀いきいきセンター祭り等で広報活動に努める。・若葉区あんしんケアセンターと行政の看護職会議に参加する（年3回）。

令和2年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画

センター名		千葉市あんしんケアセンター千城台
担当圏域 地区課題		圏域西側の人口密集地にあたる千葉都市モノレール沿線の小倉台、千城台地区は、高齢化率が30～40%台で、社協地区部会や自治会での互助活動も活発に行われているが、活動参加者や担い手減少がある。また、圏域東側は公共交通機関の利便性は悪く、通院や買い物等に苦慮している高齢者世帯がある。なお、圏域に市営住宅約2,640戸（一部用途廃止を含む）、県営住宅2,027戸があり、地域との関係性が希薄な高齢者も多く居住し、生活課題が表面化しにくいことが多い。
活動方針 (総合)		圏域内の様々な団体と意見交換や情報提供等の交流機会の場を設け、地域高齢者の現状把握や交流機会を通じて様々な情報発信を行い、関係機関との連携を推進する事で地域内の課題把握や解決に向けて関係機関との協働を行いながら地域の特性に応じた「地域包括ケアシステム」の構築に努める。
1 地域包括ケアシステムの構築		
(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進		
年度計画	運営目標	生活支援コーディネーターを配置する事で、圏域の特性や実情、ニーズ、地域資源の情報を収集しながら地域診断を行い、コーディネート機能の強化を図りながら、提供主体が不足している総合事業の生活支援サービスの参入促進に向けて圏域内団体と連携し、地域支えあい体制づくりの推進を図る。
	具体的な取り組み計画	生活支援コーディネーターが社協地区部会、自治会等の団体を訪問することで、地域の現状や課題を抽出し、地域に不足するサービスの創出、サービスの担い手の養成、元気な高齢者等が担い手として活動する場の確保等を行う等、継続的な関係者間の情報共有、サービス提供主体間の連携の体制づくりを行う。
(2) 在宅医療・介護連携の推進		
年度計画	運営目標	在宅医療や介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で安心して自分らしく生活が送れるように支援するため、在宅医療・介護の関係機関が連携して、包括的継続的な在宅医療・介護を一体的に提供できるように千葉市在宅医療・介護連携センター等と緊密に連携しながら、圏域の関係機関の連携を推進する。
	具体的な取り組み計画	圏域医療・介護の支援を把握し、連携に有用な項目を関係者間で共有する。また、多職種連携会議を年2回開催（若葉区全体、桜木・千城台・大宮台圏域）し、在宅医療・介護連携の取り組みの現状を把握し、課題の抽出や対応策の検討を行う他、関係者間の「顔の見える関係づくり」を推進する。
(3) 認知症施策の推進		
年度計画	運営目標	認知症の正しい理解・地域住民のかかわり方を共に考える機会として認知症サポーター養成講座や関連機関との意見交換会を開催し、普及啓発活動を行っていく。また、認知症の方が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる地域づくりを目指す。
	具体的な取り組み計画	地域住民・学生、金融機関・商業施設等に向けた認知症サポーター養成講座の開催し（年3回以上）、認知症に関する正しい知識と理解を広げる。警察や教習所等関連機関との意見交換会を行い、情報交換や地域課題の把握、問題解決に努める。また関連機関と共同で市民向け講座を開催し、周知活動を行う。
2 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	介護予防・日常生活支援総合事業の利用者が、個々のニーズに合わせて、自らの選択により、必要且つ適切な予防サービスや支援を受けて改善に向かい、生活の質を維持・向上し、地域で自立した生活が継続できるよう支援する。また、孤立や閉じこもりを予防や社会参加・生きがいづくり等にも配慮し、住民主体の集いの場やその他のインフォーマルサービス等の活用も検討しつつ、自立支援に資する介護予防マネジメントを目指す。
	具体的な取り組み計画	利用者のアセスメント等により個々のニーズを明確にし、利用者本人と共に目標設定等のケアプラン作成を行う。また、利用者自身が健康増進や介護予防についての意識をもち、セルフケア・セルフマネジメントに係る意識を高めるよう支援する。地域の住民主体の活動の場やインフォーマルサービスの情報を収集・確認し、必要に応じ情報提供・活用に繋げる。

3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	住み慣れた地域で在宅生活が継続できるよう、生活を全体的に捉え自身の課題と向き合えるようあらゆる相談に三職種それぞれが専門分野を生かし対応する。医療・介護・福祉サービス等のフォーマルサービスと地域・ボランティア・商店等インフォーマルサービスの活用と相互的なつながりをつくることで、必要に応じた包括的な支援体制が行えるよう進めていく。
	具体的な取り組み計画	高齢・障害・医療・福祉の相談援助部門が、ワンストップで相談継続が行えるよう連携会(年3回)を行い、相談援助職の自己研鑽、連携と同時に相談機関が地域へ働きかけを行う等発展できるよう支援していく。対外的な出張相談や講座の開催等を行い、センターの周知と介護予防・包括的継続的ケアマネジメント各事業と隔たりなく住民・関係機関と相互に連携がとれるよう働きかけていく。
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	権利擁護の普及啓発活動を関係機関・地域住民に行う事で虐待予防意識を高め、早期相談・早期対応に繋がるよう既存のネットワークとの関係作り、社会資源の発見や共有を行う。また権利侵害が発見された際は行政機関と迅速に連携し問題解決を図れるような基盤作りを行う。そのために、地域住民や関係機関に向けて権利擁護支援制度の周知や勉強会等の開催、支援機関ネットワーク作り、消費者被害の把握を行う。
	具体的な取り組み計画	地域住民や金融機関・商業施設等への成年後見制度や日常生活自立支援事業等の普及啓発活動として勉強会の開催や簡易リーフレットの作成・配布を行う。また、地域の成年後見人支援機関等の把握を行い、スムーズに連携が取れるよう関係作りをする。その他、消費者被害についての最新情報を把握、収集し周知することで被害拡大を防止する。
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	①圏域内の介護支援専門員の資質の向上、関係機関及び地域とのネットワーク構築をすすめる等、介護支援専門員をとりまく環境を整備し、自立支援に資するケアマネジメントが利用者に提供されることを目指す。 ②圏域内の特定事業所を中心に、圏域内主任介護支援専門員と協働し、介護支援専門員同士の横のつながりを強め、圏域内の介護支援専門員や地域に向けた活動を、企画、運営していける体制を構築する。
	具体的な取り組み計画	①圏域内の介護支援専門員を対象に、事例検討会を年3回開催し、アセスメント力、問題解決能力を高める。関係機関、地域とのネットワーク構築に繋がる勉強会を企画する。 ②千城台圏域主任ケアマネ連絡会を隔月開催し、事例検討会の企画や、圏域の介護支援専門員のニーズの把握し、具体的な活動内容を検討する。
6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	①圏域内の居宅介護支援事業所に在籍している介護支援専門員が担当している個別ケースなどを中心に、支援の経過において、地域の様々な機関や団体などがネットワークを構築することで、包括的な支援を行えるよう連絡調整を通じて地域での総合力による支援を具体化し、その結果、個別的な地域ケア会議を行なっていく。 ②地域課題の明確化とその対策において、関係する機関との交流を深めて関係作りを強化する。
	具体的な取り組み計画	年3回の圏域の事例検討会を通じて、地域ケア会議に移行していく必要があるかを検討を通じて検証し、必要があれば個別的な地域ケア会議を開催するための調整を行う。それらの過程において、地域の民生委員や自治会やその他、介護保険事業所以外の団体などにも必要に応じて声をかけていく。昨年度の地域での課題についてセンター内で確認し、検討の必要性を鑑み地域的な地域ケア会議を開催する。
7 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	地域の高齢者が積極的に介護予防に取り組めるように、介護予防の知識の普及啓発に努める。また、「セルフケア・セルフケアマネジメント」につながるよう、その手法や地域資源の情報提供を行う。また、地域において、住民主体の介護予防に向けた取り組みが実施・継続されるよう、地域住民との連携強化・地域資源の発掘と、育成及び活動支援を行う。
	具体的な取り組み計画	地域住民向けの介護予防教室、特に加齢に伴うフレイル（虚弱）についての知識を持てるような講話の実施や地域の行事や会合に参加し、介護予防の普及啓発に努める。また、介護予防行動につながるよう直営の介護予防教室の開催や地域のサロンや自主グループの支援、地域住民との連携を図り、住民主体の通いの場が展開されるよう支援する。

令和2年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画

センター名		千葉市あんしんケアセンター大宮台
担当圏域 地区課題		・高齢化率46%を超える圏域であり、農業が盛んで集落が点在している地域特性がある。 ・独居や高齢者世帯が多く、認知症(疑い)の方が増えており、何らかのニーズを持っていてもサービスにつながっていなかったり、問題を抱えたまま生活しているケースが考えられる。 ・圏域内の商店や開業医が減っており、交通の利便性も良くないため、生活に支障が出ている。
活動方針 (総合)		各地域における地区特性や実情を踏まえて、地域ケア会議等を通じて地域住民が抱える課題を把握し、地域の様々な関係機関と連携を図りながら、「地域包括ケアシステム」の構築・推進に取り組みます。
1 地域包括ケアシステムの構築		
(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進		
年度計画	運営目標	地域住民による自主活動が活発に行われるよう、関係者(団体)と連携し、情報収集と活動支援を行う。
	具体的な取り組み計画	・生活支援コーディネーターやコミュニティーソーシャルワーカー、社協地区部会、民生委員等と連携し、高齢者の集いの場や自主活動、ボランティア活動など現状を把握する。 ・多部田町で自主的に活動している集いの場「よろず亭」の参加者を増やすため、広報活動や出張相談等を行うことで、地域住民に誰でも行って良い場所として認知してもらう。
(2) 在宅医療・介護連携の推進		
年度計画	運営目標	医療機関や介護サービス事業者等の高齢者に関わる様々な資源が協働できる体制づくりに取り組む。
	具体的な取り組み計画	・在宅医療・介護連携支援センターと連携し、在宅医療や介護に関する情報収集や相談支援を行う。 ・多職種連携会議(年2回/若葉区7月・3圏域10月)、若葉区地域ケア会議(年1回/11月)、若葉区ソーシャルワーカー連絡会(年3回/6月・10月・2月)、若葉区介護支援専門員連絡会(年2回/5月・12月)を開催する。自立促進ケア会議(年3回)に出席する。
(3) 認知症施策の推進		
年度計画	運営目標	認知症の支援困難事例に対し、認知症初期集中支援チームと連携して適切な支援につなげる。認知症サポーター養成講座を積極的に開催する。
	具体的な取り組み計画	・地域住民や中学生等に向けて、認知症サポーター養成講座を開催する。 ・認知症疾患医療センターや医療機関、認知症初期集中支援チーム等と連携を図る。認知症初期集中支援チーム員会議(毎月)に出席する。 ・認知症カフェ「ほのぼの亭」の支援を行う。会場を借り、地域住民に向けて認知症サポーター養成講座等を開催する。
2 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	個々のニーズに合った活動につなげ、自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントを実施する。介護予防・日常生活支援総合事業の利用者に対するケアマネジメントの実施にあたり、介護予防支援と一体的に提供できるよう配慮する。
	具体的な取り組み計画	・適切なアセスメントを行い、個々のニーズにあったサービスを提案する。公正・中立性を確保する。 ・健康課や若葉いきいきプラザ、大宮いきいきセンターと連携を図る。 ・健康課主催の「若葉区介護予防事業に関する意見交換会」(年2回)、高齢障害支援課高齢支援班主催の「あんしんケアセンター、健康課、高齢障害支援班 看護職連絡会」(年3回)に出席する。

3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	多職種・多機関とのネットワークを強化し、地域のワンストップサービスとして機能する。
	具体的な取り組み計画	・3職種が連携し、適切に対応する。迅速対応を心掛け、複数人で関わるように取り組む。必要に応じて適切な専門機関や制度、サービス等につなげる。その後の経過を把握しフォローする。3職種で継続・終結を含めた進捗管理を行う。 ・若葉区地域ケア会議(年1回/11月)、多職種連携会議(年2回/若葉区7月・3圏域10月)、若葉区介護支援専門員連絡会(年2回/5月・12月)、若葉区ソーシャルワーカー連絡会(年3回/6月・10月・2月)を開催する。
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	権利擁護の相談に対し、高齢障害支援課や他関係機関と連携を図る。高齢者虐待への対応については、「千葉市高齢者虐待防止マニュアル」に従い適切に対応する。
	具体的な取り組み計画	・社協地区部会や民生委員、自治会等に向け、権利擁護について普及啓発活動を行う。 ・高齢障害支援課や成年後見支援センター、消費生活センター、千葉東警察署等の関係機関と連携し対応する。 ・若葉区ソーシャルワーカー連絡会(年3回/6月・10月・2月)、社会福祉士会議(随時)を開催する。 ・千葉東警察署と介護サービス事業者等との情報交換会(年1回/6月)を開催する。
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	圏域内の介護支援専門員がお互いに相談し合える関係づくりを支援する。
	具体的な取り組み計画	・圏域内介護支援専門員を対象に茶話会(年3回)を開催する。 ・若葉区介護支援専門員連絡会(年2回/5月・12月)、研修会「ケアとキュアの基礎固め」(随時)を開催する。 ・管理者会議(随時)、主任介護支援専門員会議(随時)を開催する。 ・若葉区支え合いのまち推進協議会(年4回)、地域密着型サービス運営推進会議(随時)に出席する。
6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	地域ケア会議等を開催し、地域の課題分析や適切な支援を行い、さらなる関係機関との連携強化に努める。
	具体的な取り組み計画	・個別事例の地域ケア会議(随時)、圏域(地区)毎の地域ケア会議(年1回)、生活援助中心型サービスの検証のための地域ケア会議(随時)を開催する。 ・若葉区地域ケア会議(年1回/11月)、定例地域ケア会議(月1回)、多職種連携会議(年2回/若葉区7月・3圏域10月)を開催する。自立促進ケア会議(年3回)、高齢者保健福祉相談ネットワーク連絡会(年1回/3月)に出席する。
7 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・高齢者の集いの場に出向き、積極的に基本チェックリストを実施し、いきいき活動手帳を配布する。 ・シニアリーダーや地域活動を担う人材を発掘し、育成支援を行う。
	具体的な取り組み計画	・高齢者の集いの場「お達者カフェ」(月1回)、予防教室「元気アップO B会」及び「にこにこクラブ」(月2回)を開催する。 ・自主サークル(5か所)やその他自主活動組織の後方支援を行う。若葉区シニアリーダー連絡会に出席する。 ・介護予防に関する講演会(随時)、認知症サポーター養成講座(随時)を開催する。 ・若葉区民まつり(11月)に参加し、普及啓発を行う。

令和2年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画

センター名		千葉市あんしんケアセンター鎌取
担当圏域 地区課題		1. 鎌取圏域の高齢化率は16.19%(令和元年12月末時点)で、市内の他圏域と比較して最も低いが、5年後～10年後には高齢化率が急速に高まると予測されており、介護予防や生活支援に関する受け皿不足が懸念される。 2. 呼び寄せ高齢者が多い地域や自治会加入率が低迷している地区があり、地域のつながりの希薄さがうかがわれる。地域活動への参加や支援体制に地域差が生じるとともに、担い手の高齢化が進んでいる。
活動方針 (総合)		1. 地域ケア会議の開催を通じ、各地区毎の特性と課題の把握に努め、地域包括ケアシステムの構築を目指す。 2. 地域住民が健康な段階から、介護予防や終活といったことに目を向け、自発的に取り組めるよう支援を行う。 3. 要援護者に対し適切な相談・支援、サービス等が切れ目なく提供されるよう、常に権利擁護の視点を意識し、要援護者の尊厳のある生活の維持を図っていく。
1 地域包括ケアシステムの構築		
(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進		
年度計画	運営目標	行政や民生委員をはじめとした関係機関と連携し、地域における介護予防の取り組みなどが活発に行われるよう、地域住民に働きかけを行うことで、誰もが安心して生活を送ることができる生活基盤の構築を推進する。
	具体的な取り組み計画	① 高齢者のおひとりお一人が、健康なうちから介護予防や自ら暮らす地域に関心を持って貰えるよう、生活支援コーディネーター等と連携し、地域課題に関する情報発信や講演会を行う。 ② 地域で開催されているサロン活動や見守り活動団体の定例会議に参加し、活動活性化のための助言等、相談・支援を行う。また地域のネットワークを活用し、新たな通いの場、人と人の繋がり場を創出する。
(2) 在宅医療・介護連携の推進		
年度計画	運営目標	① 在宅医療・介護連携支援センターと連携し、医療や介護に関する相談支援や多職種連携の充実、及び医療や介護に関する情報収集に努める。 ② 多職種連携会議の開催に加え、医療機関や訪問看護師、介護支援専門員など関係機関との事例検討会や勉強会等により連携を深める。
	具体的な取り組み計画	① 在宅医療・介護連携支援センターと連携し、在宅医療、介護資源を把握する。また、多職種連携会議、及び講演会等の講師派遣などを相談しながら連携を図る。 ② 多職種連携会議やケース会議を通じてネットワークの構築、及び専門性の向上を図る。
(3) 認知症施策の推進		
年度計画	運営目標	医療機関や専門相談窓口との連携を密に、各種相談業務・普及啓発活動を推進することで、認知症になっても安心して暮らせるまちを目指す。
	具体的な取り組み計画	① 認知症の方が早期に適切な支援に結び付くよう、認知症初期集中支援チームとの連携を推進する。 ② 認知症高齢者に対する具体的サービスの周知・広報活動を推進する。 ③ 認知症に対する正しい理解を広めるべく、様々な世代、様々な団体を対象に認知症サポーター養成講座を開催する。 ④ 市政出前講座を活用し、認知症予防や認知症に関する正しい理解を深めていくための公開講座を開催する。
2 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	① 利用者が自身の課題に気づき、自ら健康の増進や機能改善を目指せるよう支援する。 ② 自立支援に資するケアマネジメント力の向上を図り、適切なサービス選択やインフォーマルサービス等を総合的に活用し、課題解決のための支援を行う。
	具体的な取り組み計画	① 生活機能の低下の原因や背景を分析し、個々の興味や関心を中心に対象者と共に目標設定を行い、活動や参加に繋がるよう支援する。 ② 個々の課題に合わせ適切なサービス選択に基づく支援が展開できるよう、予防ケアマネジメントの手引きを互いに確認し理解を深める。

3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	①地域包括ケアシステムの理念にのっとり、たとえ認知症や重度の要介護状態となっても、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、3職種連携のもと、適切なサービスや適切な関係機関に繋いでいく。 ②終活に関する相談窓口として、ノウハウを持つ民間企業と連携し、市民のニーズに対応をしていく。
	具体的な取り組み計画	①相談者への適切な情報提供を行うため、保健・福祉・医療等に関する制度や動向を3職種間で共有する。また相談者の気持ちに寄り添いながら、具体的な支援に結び付けられるよう心がける。 ②関係機関とのネットワークを活用することで、支援を必要とする高齢者の早期発見に努め、適切な支援に繋げていく。 ③自らの生き方を考え課題解決に向けた自発的な取り組みが進められるよう民間会社と協働し終活講座を開催する。
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	①虐待の防止に努めるとともに、虐待事例については、早期発見・早期解決を目指す。 ②成年後見制度や日常生活自立支援事業について周知を図り、必要時の支援に繋げる。 ③消費被害や詐欺被害を防止するため注意喚起を行う。
	具体的な取り組み計画	①高齢者虐待の予防・早期発見のため、関係機関との連携を推進する。 ②判断能力が十分ではなく日常生活を送る事に不安のある方に対しては、成年後見支援センターなどの関係機関に速やかに繋ぎ、権利擁護の仕組みを活用していく。また、地域において成年後見制度に関する住民向けの講座を開催する。 ③消費生活センターや警察署と連携を図り、住民に対し悪質商法の手口やその対処法に関した公開講座を開催する。
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	①医療・介護及び多様な関係機関との連携を強化をすることにより、支援体制の充実を図り、高齢者を適切な支援に繋げる。 ②介護支援専門員の抱える課題やニーズの把握に努め、介護支援専門員同士のネットワークを強化し、多様なケースを支援する為の対応力の向上を図る。
	具体的な取り組み計画	①各関係機関が互いの役割を理解し、日常的な連携を円滑に行うための支援体制をつくる。 ②居宅介護支援事業所の訪問や圏域の主任介護支援専門員と共同し、意見交換の場を設け介護支援専門員の課題を把握する。その課題解決の為に必要な事例検討会や勉強会を企画・運営していく。
6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	幅広い多様な機関や様々な職種からの多角的な意見の集約と、それに対する検討を行う地域ケア会議を行うことで、直面している個別課題の解決や地域課題を把握する。更には、地域関係機関のネットワークを作り出すことで地域づくりや政策提言へと繋げていく。
	具体的な取り組み計画	①多職種が協働して高齢者の健康や生活上の課題に対する支援内容を検討する地域ケア会議を随時開催する。 ②地域での繋がり場の創設に向けた地域ケア会議を開催するため、地縁団体・民生委員など関係機関と協働し、地域課題の発信や課題解決、政策提言等の取り組みを行う。
7 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	①元気なうちから積極的に健康づくりや介護予防に取り組むきっかけとなるように、地域に向けて広く介護予防の普及啓発に努める。 ②介護予防に向けた取り組みが自主的に実施されるように、生活支援コーディネーターなどと協力し、地域活動団体への助言、及び支援を行う。
	具体的な取り組み計画	①総合相談や地域活動の場で基本チェックリストやいきいき活動手帳等を活用し、自らの健康について考えるきっかけを作るとともに、関係機関と連携し介護予防に取り組める方法を伝える。また自主グループなどの情報を収集し、発信する。 ②生活支援コーディネーター、健康課、地域リハビリテーション広域支援センター等の関係機関と協力し、地域の介護予防活動団体への相談支援を行う。

令和2年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画

センター名		千葉市あんしんケアセンター 菅田
担当圏域 地区課題		1. 圏域を東西に走る幹線道路とJR以外は交通手段がほとんどなく、車の運転をしない高齢者は近隣から出られない。 2. 農業を主体とする世帯が多く、労働時間が季節や世帯によって異なること、また地縁は強いが、習慣的に行われてきた関り以外の関りを増やすことには消極的なため、新たに定期的な活動やNPOなどの活動を始める意識を持ちにくい。 3. 古くからのつながりが強く、連帯感がある一方で、家庭内の問題を表に出そうとしない傾向がある。 4. 居宅介護支援事業所の数が少なく（8ヶ所）、介護支援専門員のスキルアップにつながりにくい。
活動方針 (総合)		1. 地域の中に、より積極的に出向き、直接あんしんケアセンターやその活動を周知するとともに地域課題の早期発見につなげていく。 2. 地域ケア会議や多職種連携会議などを活用し、専門職のスキルアップを図ると同時に、専門職間あるいは専門職と住民の距離を縮めて、課題の早期発見や解決にむけて多角的な視点を持てるように努める。 3. 住民主体の集いの場や互助グループの立ち上げ支援に力を入れる。 4. いずれの活動も、3職種の専門性を活かしながら、チームで課題の解決にあたる。
1 地域包括ケアシステムの構築		
(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進		
年度計画	運営目標	1. セルフケアの意識を高める。 2. 新たな通いの場を増やす。
	具体的な 取り組み 計画	1. 住民主体の活動団体や自治会の集まりに参加（年1～2回）して、介護予防について啓発する。 2. 生活支援コーディネーターとともに、団体間の交流会を開く。 3. 生活支援コーディネーターと連携し、活動団体の立ち上げを支援する。 4. 広報紙を活用し、介護予防に有用な情報や地域の活動状況などを発信する。
(2) 在宅医療・介護連携の推進		
年度計画	運営目標	在宅医療・介護連携支援センターと連携し、医療機関を含めた事業所間の連携を強化する。
	具体的な 取り組み 計画	1. 多職種連携会議や地域ケア会議に医療関係者の出席を働きかける。 2. M S Wとともに事例検討会を行う（年1回程度）。 3. 広報紙などで医療系機関の情報を発信していく。
(3) 認知症施策の推進		
年度計画	運営目標	1. 「認知症になっても、安心して暮らせる街づくり」を目指し、認知症初期集中支援チーム・認知症専門相談機関や専門医と連携を図る。 2. 認知症サポーター養成講座の受講生を増やすとともに、受講後の活動の場を作る。
	具体的な 取り組み 計画	1. 徘徊模擬訓練を、年1回程度開催する。 2. 養成講座修了者に認知症カフェのボランティアを経験してもらい、地域にカフェを開設できるように支援する。 3. 認知症サポーター養成講座（一般向け）を年3回開催 4. 高齢障害支援課や他のあんしんケアセンターと協力してジュニアサポを開催する。
2 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	要支援者や事業対象者の自立に資するために適切なサービスが提供されるよう支援する。
	具体的な 取り組み 計画	1. 地域の自主活動グループへの参加を促す。 2. 生活支援コーディネーターと連携して、インフォーマルサービスのマップを更新する。 3. 介護支援専門員に対して、介護予防支援との一体化やインフォーマルサービスの活用を促す。

3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	「住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を続けられる」ための方法を共に考えていく。常に「緊急性の判断」と「再発予防」の意識をもち支援を提供する。
	具体的な取り組み計画	- 出張相談の場を年3回程度設け、身近で相談できる機会を増やす。 - 個別訪問アンケートを継続し、地域のニーズを把握する。 3職種がチームとなって対応し、そのうえでネットワークを活用し、重層的な支援を提供する。 - 終活に関する意見交換会を開催する。
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	- 虐待のケースに当たっては、高齢障害支援課と連携し、迅速に対応する。 - 成年後見制度の活用を進める。 - 消費者被害を未然に防ぐ。
	具体的な取り組み計画	- 虐待対応連絡会を継続し、事例を通した対応方法を共有し、支援に役立てる。 - 成年後見支援センターと連携し、制度の理解を進める。 - 民生委員や自治会などに対して、定例会に参加したり広報紙を活用して周知を図る。 - 警察や消費生活センターと連携し、消費者被害を未然に防ぐための広報活動を行う。
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	- 関係機関との連携を深める。 - 多様なインフォーマルサービスを加えたネットワークを充実させ、誰もが必要な時に活用できるような協力体制を作る。 - 地域の介護支援専門員に対してスキルアップのための機会を提供する。
	具体的な取り組み計画	- 地域ケア会議や多職種連携会議を通して、それぞれの立場を理解し合い、連携を強化する。 - 主任介護支援専門員と協力して事例検討会や連絡会を開き、地域の介護支援専門員のケアマネジメント技術の習得や向上を図る。 - 誉田あんしんネットワーク会議に医療職を加え、これまで以上に多職種での意見交換を図る。
6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	千葉市地域ケア会議運営要綱に基づき地域ケア会議を開催する。
	具体的な取り組み計画	- 地域の介護支援専門員や民生委員などに対してアンケートを実施して、抽出された課題について話し合う会議を、年1回程度開催する。 - 千葉市主催の自立に向けた会議のほか、圏域単位でも年1回程度開催する。 - 個別課題は小さな“芽”のうちに会議で検討し、早期に解決していく。
7 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	地域の高齢者に対して、元気なうちから介護予防を“我が事”としてとらえ健康増進の意識をもてるように働きかける。
	具体的な取り組み計画	- 地域リハビリテーション活動支援事業の活用・健康課・緑いきいきプラザなどと連携し健康測定会を開催、多角的なアドバイスを提供する。 - 生活支援コーディネーターなどと連携し、地域の活動を紹介、参加を促す。

令和2年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画

センター名		千葉市あんしんケアセンター土気
担当圏域 地区課題		①子育て世代の転入で高齢化率が10%に満たない新興住宅地と宅地開発され40～50年経過し、高齢化率が45%を超えている戸建て団地の地区が混在しており、全体的に高齢化が進行している。 ②高齢化率が高い地区は単身や高齢者夫婦のみの世帯が多く、孤独死や老老介護の状況が多く見られる。また、高齢者と同居する子が精神疾患や障害がある等複合的な課題を抱える世帯が多い。 ③圏域全体が交通の便が悪く、通院や買い物等移動に困っている高齢者が多い。
活動方針 (総合)		①高齢化率が高い地域については関係機関や地域の関係者との連携を強化し、地域課題の検討や認知症施策に関する地域への働きかけ、集いの場等地域の拠点づくりの支援を行う。 ②高齢化率が比較的低い地区では出張健康相談会の開催等地域へ出向き、センターの周知や介護予防に関する啓発活動を積極的に行う。
1 地域包括ケアシステムの構築		
(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進		
年度計画	運営目標	保健福祉センター等行政機関や地域の関係者と連携して地域特性を考慮しながら介護予防の取り組みや高齢者が安心して生活ができるよう見守り体制の構築を推進する。
	具体的な取り組み計画	住民主体の見守り活動や支え合い活動等生活支援の為に資源や活動サークル、地域のサロン等住民運営の通いの場が継続して展開できるよう生活支援コーディネーターや地域の関係者と連携し、情報収集や発信を行う。 高津戸町の空き家を活用し地域住民が集える場づくりを支援し、リハビリ専門職と連携を図りながら介護予防の取り組みに繋げる。
(2) 在宅医療・介護連携の推進		
年度計画	運営目標	在宅医療・介護連携支援センターと連携し、在宅医療・介護に関する相談支援や在宅医療や介護に関する情報収集に努める。また、多職種連携会議等を継続して行う事で多職種協働による在宅医療・介護の連携体制づくりに取り組む。
	具体的な取り組み計画	多職種連携会議（区単位、圏域単位）や医療機関や訪問看護ステーション等関係機関との事例検討会や研修等を実施する。（2回以上/年）
(3) 認知症施策の推進		
年度計画	運営目標	「認知症になっても安心してらせるまち」を目指し、認知症の人やその家族の身近な相談窓口として認知症疾患医療センターやサポート医、かかりつけ医等と連携を図り支援する。認知症が疑われる方について早期に医療や必要な支援に繋げる体制を構築する。
	具体的な取り組み計画	①認知症に関する地域の理解を深める為、認知症サポーター養成講座や認知症SOS声掛け訓練を実施する。 ②認知症カフェ「カフェたんぽぽ」の運営の後方支援を実施する。 ③認知症初期集中支援チーム等と連携し早期に適切な医療、介護等の支援につなげる。
2 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	介護予防・日常生活支援総合事業の利用者に対し、心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき適切なサービスが包括的かつ効果的に提供されるよう必要な支援を行う。 また、住民主体の集いの場やその他のインフォーマルサービス等も個々のニーズに合わせて活用し、自立支援に資する介護予防ケアマネジメントを目指す。
	具体的な取り組み計画	①利用対象者に対してアセスメントを実施し、住民主体の通いの場や地域のインフォーマルサービス等個々のニーズに合わせてサービスを選択できるよう情報提供し、効果的なケアマネジメントを実施する。 ②生活支援コーディネーター等と連携を図り、地域の社会資源の情報収集を行い、利用者や地域の介護支援専門員に対し、情報発信をしていく。 ③業務委託しているケースについての進捗管理やプランチェックについて適切に行う。

3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	①相談者に寄り添い丁寧な聞き取りを行い、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活の継続ができるよう共に考え適切なサービス、機関、制度に繋げるよう支援を行う。 ②様々な社会資源との連携、高齢者への戸別訪問、地域住民からの情報収集等により、高齢者の心身の状況や家族の状況等についての実態把握を行い、適切な支援を行う。
	具体的な取り組み計画	①総合相談の事例についてセンター内で共有し、緊急性の判断や支援方針、終結を検討しチームで支援する。 ②必要に応じて関係機関と連携し、個別ケース会議や地域ケア会議を実施し、課題解決に向け取り組む。 ③民生委員や自治会等の会合等地域の関係者が集まる場へ出向き顔の見える関係づくりを継続し、互いに相談しやすい体制づくりと、地域の統計や相談実績等について報告し、地域の現状を共有できるようにする。
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	① 権利擁護を目的とするサービスや仕組みを有効活用し、ニーズに即したサービスや機関に繋ぐ等の適切な支援をすることで、高齢者の尊厳のある生活の維持を図る。 ② 権利擁護の為の相談窓口の周知及び知識の普及の為、市民や関係機関に対し、「高齢者虐待防止」「成年後見制度」「消費者被害防止」等の啓発活動に努める。
	具体的な取り組み計画	① 高齢者虐待等権利擁護が必要な高齢者の早期発見、対応に努め、高齢障害支援課や関係機関と連携し、迅速かつ適切に対応する。 ② 高齢者虐待防止、成年後見制度、消費者被害防止について民生委員や介護支援専門員、地域の関係者や一般地域住民に対し広く啓発し、権利擁護が必要な高齢者を早期に発見ができる体制づくりを行う。 ③ 高齢者虐待に関して高齢障害支援課と情報共有する会議の継続や権利擁護に関する職員の資質向上の為の研修会等実施する。弁護士や司法書士等司法関係職種との連携やネットワーク強化を図る。
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	① 行政等関係機関や地域の関係者との相互のつながりを築き、連携体制の構築・強化を図り、包括的な支援体制づくりを行う。 ② 研修会や事例検討会を通し、地域の介護支援専門員の資質向上を図るとともに、困難事例やプラン等について相談しやすい体制を維持・発展していく。
	具体的な取り組み計画	① 圏域内で定期的に研修会や事例検討会を開催する。 ・土気圏域ケアマネ連絡会 3回/年 ・土気圏域事例検討会 4回/年 ・土気圏域主任ケアマネ意見交換会 1回/年 ② 緑区内のあんしんケアセンターと協力して合同での勉強会を実施する。 ・緑区合同勉強会（テーマ別） 3回/年 ・緑区合同講演会 2回/年 ・緑区合同MSWとの意見交換会 1回/年
6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	高齢者等が地域での生活が継続できるよう必要な支援体制の検討を行い、個別課題の解決を図ると共に地域課題の把握に努める。統計やセンターで把握した地域特性、蓄積した総合相談の内容や傾向等のデータを活用し、地域課題を関係者と共有し、課題解決に向けた検討を行い、資源開発、政策形成に繋げる。
	具体的な取り組み計画	①個別事例の検討の為の地域ケア会議については必要に応じて随時実施する。 ②行政、民生委員、社会福祉協議会、自治会、生活支援コーディネーター等地域の関係者と地域課題の分析及び・解決の為の地域ケア会議を継続的に実施する。（11回/年） ③自立支援強化の為の地域ケア会議を実施する。（3回/年）
7 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	①介護予防普及啓発：住民自ら積極的に健康づくりや介護予防に取り組む意識を高め、継続したセルフケアマネジメントが実行できる場づくりや情報提供・体制整備を行う。 ②地域介護予防活動支援：住民主体の活動組織の活動内容や課題を把握し後方支援できるような関係づくりを行う。住民主体の通いの場の立ち上げ・自主活動が継続できる体制づくりの支援を行う。
	具体的な取り組み計画	①介護予防普及啓発：健康相談会・圏域内スーパーでの健康フェアの開催・ラジオ体操の実施・サロンやシニアリーダー教室訪問・いきいきプラザ、センターとの連携を行っていく。 ①地域介護予防活動支援：認知症カフェ運営の後方支援、地域の見守り活動団体との連携、生活支援コーディネーターと協力しながら高津戸町空き家活用（住民集いの場立ち上げ）支援を行う。

令和2年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画

センター名		千葉市あんしんケアセンター 真砂
担当圏域 地区課題		・独居・高齢世帯が多く、中でも呼び寄せ高齢者が増えてきている。 ・近隣との交流・見守り体制が希薄、相談・支援先を知らないことで問題が潜在化、事態の重症化を招き易い。 ・エレベーターのない低中層住宅がおよそ80棟あり、居住する高齢者の外出が困難となり、閉じこもりが問題となっている。 ・圏域に医療機関（入院設備有2か所、訪問診療2か所）、介護サービス事業所（入所施設3、訪問介護1、訪問看護1、デイ等5、ケアマネ3）が少ないため、在宅医療や自立支援に向けた社会資源の選択が制限される懸念がある。
活動方針 （総合）		・地域住民の見守りの意識を高めることで、支援が必要な高齢者の早期発見に努め、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように適切な支援につなげる。 ・地域包括ケアシステムの推進に向けて、介護予防講座の開催、介護予防活動団体への支援、生活支援コーディネーターとの連携により、不足しているサービスや担い手の創出、養成に取り組むと共に、地域の関係機関や関係団体とのネットワーク構築を図る。 ・総合事業利用対象者に対し、介護保険制度及び総合事業の情報提供、ケアマネジャーの紹介などを適切に行うことによって、サービスが効果的に提供されるよう援助を行う。
1 地域包括ケアシステムの構築		
(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進		
年度 計画	運営目標	「セルフケアの推進」「閉じこもりの防止」「自主活動グループの育成」のため、行政機関、地域の関係団体と連携し、介護予防の取組、高齢者が安心して生活できるような見守り体制の構築を推進する。
	具体的な 取り組み 計画	これまでの介護予防の取組や見守り活動団体への支援、あんしんケアセンター主催の取組の他、地域住民主体で行われている活動に生活支援コーディネーターやコミュニティーソーシャルワーカーと共に参加し、課題の把握すると共に活動団体に対し助言を行う。
(2) 在宅医療・介護連携の推進		
年度 計画	運営目標	在宅医療・介護連携推進センターと連携し、多職種連携の充実、在宅医療や介護に関する情報収集と相談支援に努める。
	具体的な 取り組み 計画	年2回の美浜区多職種連携会議の開催の他、圏域内においても年2回、医療関係者、ケアマネ、介護サービス事業者と連絡会や事例検討会を実施。実施にあたり在宅医療・介護連携支援センターと連携し、内容の充実を図る。また、医療・介護・福祉の従事者に対して、地域包括支援センターでの実習協力を積極的に行う。
(3) 認知症施策の推進		
年度 計画	運営目標	専門の相談機関や認知症サポート医、かかりつけ医と連携し、「認知症になっても安心して生活できるまち」を目標に、認知症の人及びそのご家族に対し、身近な窓口として支援を行う。認知症になっても住み慣れた地域で暮らしていけるよう地域住民に対し、認知症の知識、対応のポイントについて理解を深める。
	具体的な 取り組み 計画	認知症の知識、対応のポイントを知ることで、認知症の方を温かく見守ることができる事を目的に、地域住民及び各種団体、企業、小中学生向けに「認知症サポーター養成講座」、その他認知症に関する講座を実施し、認知症ケア、介護予防に関する普及啓発を実施する。また、認知症地域支援推進員活動（チームオレンジ）において他のあんしんケアセンターとも協働し、認知症の方、ご家族を支える地域活動の支援を行う。
2 第1号介護予防支援事業		
年度 計画	運営目標	①高齢者自身が地域で自立した日常生活を送れるよう支援する。要介護状態を予防すると共に悪化を防止する。心身機能の改善だけではなく、地域の中で生きがいや役割を持って活動できるよう促し、孤立や閉じこもりを予防する。 ②住民主体の活動の場の利用を推進しつつ、介護保険制度及び千葉市総合事業について理解及び周知を図る。
	具体的な 取り組み 計画	①-1介護予防事業や住民主体のサービスやインフォーマルサービス等を活用し地域住民のニーズに合わせたサービスを提案し利用に繋げる。 ①-2把握した住民主体の活動の場やインフォーマルサービスについて高齢者が地域活動に参加できるよう千葉市のサイト、生活支援コーディネーターのネットワークを活用し情報を提供する。 ②出張相談会（月1回）や自治会等の講演会、サロンづくり（年3回）において住民主体の活動、インフォーマルサービス、介護保険制度及び千葉市総合事業の普及啓発を行う。

3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	①ワンストップの相談窓口として医療・介護・福祉・終活に関わる総合相談機能を充実させ、多様な相談に対する確かな状況把握を行い、様々な社会資源を活用し、適切な機関・制度・サービスに繋げる等の支援を行う。 ②総合相談と地域の関係団体からの情報を収集し、地域特性やニーズ・課題の把握に努める。
	具体的な取り組み計画	①-1新規相談に対し、朝礼で報告、情報共有を行う。生命や権利擁護、対象者以外にも支援が必要なケースに関することは定例ケース会議（週1回）及び随時、検討を行い支援方針を決定する。併せて相談支援の終結確認を行う。 ①-2保健福祉制度の利用支援、地域活動や自費介護サービス等の情報提供、介護認定申請の代行支援、介護支援専門員の紹介を行う。 ②年に1回、総合相談の実績を集計、地域の課題を把握する。
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	①高齢者虐待に対し、行政等関係機関と連携し、適切に支援する。 ②成年後見制度を有効に活用できるよう、圏域CMやサービス事業所に対し啓発を行い制度の周知に努める。 ③高齢者の詐欺・悪質商法被害を未然に防止するため、関係機関と連携し、地域住民やサービス事業所に対し情報を提供し注意を促す。
	具体的な取り組み計画	①虐待（疑い）ケースに対し高齢障害支援課や警察・消防署と連携し、千葉県高齢者虐待防止マニュアルを踏まえ、タイミングを逃さず適切な支援を行う。②-1 権利擁護に関する専門研修の受講。②-2 権利擁護支援先リストの作成。②-3 介護支援専門員、サービス事業者に対し、「あんしんケアセンターの活用方法」として勉強会を実施。③ 特殊詐欺、悪質商法被害を未然に防止するため警察や千葉県消費生活センターと連携し、サロンや個別の支援において被害内容と防止策の情報を提供する。また被害を把握した場合は直ちに関係機関と連携、対応する。
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	①地域の関係機関や団体とのネットワークを構築、日常的に連携を図り、支援を必要とする高齢者を適切に支援するための環境整備を行う。 ②地域で活動する介護支援専門員に対し、美浜区の主任介護支援専門員と連携し、支援困難事例への助言、指導を行う。また、美浜区主任ケアマネ連絡会で事例検討会、研修会を企画開催し、介護支援専門員の資質の向上に取り組む。
	具体的な取り組み計画	①-1 圏域の居宅介護支援事業所、介護サービス事業所マップを関係各所に配架、総合相談や自治会等に配布する。①-2 第1層の生活支援コーディネーターとの連携。第2層コーディネーターの配置準備。②-1 支援困難事例に対して同行訪問、関係機関とのケース会議の調整など担当ケアマネジャーへの支援を行う。②-2 圏域のケアマネジャーに対し、圏域及び美浜区主任CM連絡会と協働し連絡会、研修会、事例検討会を実施。ネットワーク構築及びケアマネジメント力の向上を図る。（圏域2回、美浜区2回程度）
6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	①高齢者個人の支援の充実及び生活支援・介護予防サービスといった地域の社会資源等の基盤整備を推進し、地域包括ケアシステムの構築に向けて、千葉市の要綱に基づき「個別事例の検討」、「自立支援強化」、「生活援助中心型サービスの検証」、「地域課題の分析及び解決」を地域の状況に合わせて開催する。
	具体的な取り組み計画	①個別の支援、自立促進、多職種連携を目的とした地域ケア会議の実施（年4回）し、地域課題の抽出、課題解決に必要な社会資源を発掘する。また会議を実施することで個人の支援の充実と地域の関係者や団体との連携体制を強化する。把握された地域の課題について、真砂地区地域運営委員会を通じて地域住民に伝え、課題に対する住民の意識を把握する。
7 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	①住み慣れた地域で高齢者が安心して暮らせるように、介護予防に資する基礎知識・活動を広く周知し、介護予防活動を普及・啓発していく。また広く住民にあんしんケアセンターの活動内容の理解を深める。 ②地域における介護予防に向けた、住民主体の取り組みが自主的に実施されるよう、生活支援コーディネーターと連携し、活動団体に対し支援を行う。介護予防に資する新たな活動団体を発掘し、育成及び支援を行う。
	具体的な取り組み計画	①-1 自治会・老人会・自主グループ等に向けて介護予防講座を実施する（年間延20回程度）。 ①-2 「サロンぐるり」をあんしんケアセンターと自治会で共催。集いの場の提供と独居、高齢世帯への適切な支援、介護予防に関する普及啓発を行う（年3回）。 ①-3 イオン出張相談会などで取り組むべき介護予防活動について助言する。介護予防に資する地域活動などの情報提供を行う。 ②圏域14カ所の各活動へ参加し、活動への助言及び支援を行う（年間延100回程度）。

令和2年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画

センター名		千葉市あんしんケアセンター磯辺
担当圏域 地区課題		地区により高齢化率や地域特性に大きな差がある。エレベーターのない中層団地が多く外出困難となってくる。磯辺は4階・5階には空き部屋が出てきている。 圏域内には医療機関、介護事業所などの社会資源や高齢者が歩いて行ける範囲の商店なども少ない。
活動方針 (総合)		各地区の特性やニーズに合わせた地域包括ケアシステムの構築へ向けて、保健福祉センター、医療機関、介護サービス事業者、民生委員、自治会、社会福祉協議会等との連携を深め協働して取り組む。 また、関係機関との連携を取りながら地域での住民主体となれる活動の促進を図る。 地域ケア会議を実施し、地域課題を明確にし、関係機関と共有する。□
1 地域包括ケアシステムの構築		
(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進		
年度計画	運営目標	住民主体の支え合い活動が充実するように支援をする。
	具体的な取り組み計画	磯辺の支え合い会議への参加を継続する。 あんしんケアセンターが率先して住民サービスを活用していく。また何件繋がられたか統計を取っていく。
(2) 在宅医療・介護連携の推進		
年度計画	運営目標	医療連携が取りにくい要因を明らかにする。
	具体的な取り組み計画	医療連携が取りにくかったケースについて事例検討会を実施する。 在宅医療・介護連携支援センターとの連携。
(3) 認知症施策の推進		
年度計画	運営目標	住民が主体となって認知症サポーター養成講座を開催できるよう、キャラバンメイトを増やす。
	具体的な取り組み計画	キャラバンメイトに関心がありそうな住民にキャラバンメイト養成講座の受講を勧める。すでに、キャラバンメイトを持っている住民を把握して、認知症サポーター養成講座の開催の支援をする。
2 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	地域のなかで生きがいや役割をもって生活できるような居場所づくりを行う。
	具体的な取り組み計画	「食事と健康」の場を地域に展開して毎月の開催を目指す。

3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	ワンストップを念頭に置き関係機関との連携を図る。 インフォーマルサービスを活用する。
	具体的な取り組み計画	インフォーマルサービスの把握をする。 不足している資源を明らかにする。
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	消費者被害・詐欺防止の対策を講じる。
	具体的な取り組み計画	適宜警察との情報交換会に参加し、顔の見える関係を通期にわたって築きあげ、サロンや自治会、百歳体操などの地域住民が集まる場で、講座を設ける際に警察に協力を要請したり、移動交番と連携、あるいは活用の仕方などを模索する。
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	介護支援専門員が地域を意識して、連携に取り組むことができる。
	具体的な取り組み計画	居宅介護支援事業所訪問。 在宅医療・介護連携支援センターとの連携。 ケアマネ連絡会などによるケアマネ研修。
6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	高齢者に対する支援の充実のために地域ケア会議を開催する。
	具体的な取り組み計画	個別事例の地域ケア会議の定期開催（年2回）
7 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	住民のセルフケアマネジメント力を高め自立及び自律した生活が送れるように働きかける。
	具体的な取り組み計画	自主体操グループの定期的フォロー。地域リハビリテーション事業の積極的活用を行う。

令和2年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画

センター名		千葉市あんしんケアセンター高洲
担当圏域 地区課題		1. 独居率が高く高齢者世帯も多い。家族等のキーパーソンが不在であったり、遠距離に在住していることで医療面、認知面での問題に対し発見が遅くなり対応も困難となっている。 2. 集合住宅で占められている地域で他市、他県から移住してくる方が多く地域の資源が分からなかったり、コミュニティをうまく活用出来ないことで引きこもりになっている方が多い。 3. サービス事業者、高齢者施設が少ないことで適切なサービスに結びつけていくことが遅くなることがある。
活動方針 (総合)		・総合相談が多い中センター内、外部の機関との連携を図り効率よく支援を行う。相談の終結を明白にしていく。 ・相談業務中心で業務がまわっている中、地域の介護予防事業をしっかりと認識し、他機関の運営を後方支援していく。また自主サークルに関しても工夫した活動を取り入れていく。 ・地域の社会資源の把握に努め、住民や関係機関に伝えていく役割を担っていく。
1 地域包括ケアシステムの構築		
(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進		
年度計画	運営目標	センター内に生活支援コーディネーターを配置していくことで第1層生活支援コーディネーターとの連携に努め、各種関係機関との会議、研修等行っていくことで地域資源の理解、発掘に努めていく。ここで知り得た資源においては総合相談、ケアプラン作成に反映させることで地域の活性化を図っていく。
	具体的な取り組み計画	生活支援コーディネーター2層を配置していく中で、より詳しく地域の把握に努めていくと同時に第1層の生活コーディネーターとの連携を図っていく。美浜区運営会議開催（年4回）、圏域内の社会資源を記したサポートブックの更新（年2回 9月 3月）シニアリーダー講習会（年2回）等継続していく。
(2) 在宅医療・介護連携の推進		
年度計画	運営目標	在宅医療・介護連携支援センターと連携することで、在宅医療・介護に関する相談支援や多職種連携の更なる充実に努める。多職種連携会議等関係機関と接する機会は増えたものの、その場限りの付き合いで終わっていることが多い為積極的アプローチをかけ地域住民の問題解決を図る。
	具体的な取り組み計画	・区あんしんケアセンターで協力し充実した多職種連携会議の開催を目指す。（9月 3月） ・個別のケース会議、地域ケア会議参加において医療機関への積極的アプローチを図る。（随時） ・専門職の実習を積極的に受け入れ互いの情報共有を行っていく。
(3) 認知症施策の推進		
年度計画	運営目標	「認知症になっても安心して暮らせる地域」を目指し、認知症の方やその家族の身近な相談窓口として、かかりつけ医や関係機関と連携を図り支援するとともに、認知症に関する地域の理解を深める為にサポーター講座等の開催に取り組んでいく。
	具体的な取り組み計画	・サポーター講座を含めた認知症の予防講座の実施。昨年度依頼のあった関係機関と連携を図り継続した開催を目指す。 ・独居率、転入率が高い担当圏域の特徴から増えている受診支援、介護保険の利用、後見制度の活用等個別的な支援での連携を活かし、関係機関とネットワークを構築していく。
2 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	介護予防・日常生活支援総合事業利用対象者に対し、介護予防及び日常生活支援を目的として、心身の状況、環境を踏まえ適切なサービスが提供出来るよう支援を行っていく。介護予防ケアマネジメントの質の向上を図り必要とされるニーズを効果的に位置づけていく中で総合支援事業の理解、地域資源の把握に努めていく。
	具体的な取り組み計画	・基本チェックリストの活用、適切なアセスメントによりケアマネジメントの質を高めていく。センター内及び外部研修に参加していく。 ・委託先の居宅介護支援事業所のケアプランを含めた資料の確認をしっかりと行い、指導すべきケースにおいてはセンター内での共有により質の向上を図っていく。 ・利用者の支援に必要な事業者の選定は公正中立に行い、社会資源の活用も常に検討していく。

3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	お住いの地域において、いつまでも安心して過ごすことが出来るよう相談内容に応じてどのような支援が必要か把握し、地域の健康づくり、ボランティア活動、支え合い等総合的な支援につなげていく。 行政、民生委員、自治会、病院、サービス事業者等と連携を積極的に図り、たらい回しされることのない相談窓口となることを目指す。終活に関する相談に関しても専門的知識をもつ機関としっかり連携を図っていく。
	具体的な取り組み計画	・年々相談が増え対応していくのに時間を要していることから、終結の記録を明確にし未解決なケースが保留とならないよう対応していき定期的に（週 1 回）センター内の会議で方針や役割を決めていく。 ・どのような相談がどの地域で起きているか地域分析を行い（9 月 3 月）対応策を検討していく。 ・困難事例においては区高齢障害支援課に相談しながら、関係機関と連携を図り解決を図る。 ・相談内容によっては地域ケア会議に結びつけることも意識していく。
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	地域住民の人権や財産を守るため、成年後見制度の利用支援が円滑に図れるように支援していく。その中で住民が制度を身近に感じれるよう啓蒙活動を行っていくとともに、後見人がついた後に関してもフォロー体制を作っていく。また「高齢者虐待の防止、高齢者の養護に対する支援等に関する法律」に照らし合わせ問題の早期発見、適切な処置を行い防止に努めるための啓蒙活動を自発的に行っていく。他機関との連携により高齢者被害の情報把握に努め、素早い対応が出来るよう体制作りをしていく。
	具体的な取り組み計画	・後見制度に携わるケースに対しては全職員が説明から関係機関へのつなぎ、病院との連携、後見人がついたあとのフォローを行っていく。地域住民が早い時期から理解していただくよう認知症、後見制度の講義等自主サークルの中で年 2 ～ 3 回実施していく。 ・虐待ケースは早期対応していく中で区高齢障害支援課との連携を図っていく。 ・区高齢障害支援課との連携の中での認知症キッズサポーター講座の開催（年 1 ～ 3 回）
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	地域の特性や状況に応じ、関係機関及び関係者とのネットワークを構築していく。その中で地域の情報収集に努め、把握していき地域の課題の分析を行い解決につなげていく。また介護支援専門員が円滑に活動が行えるように現場の声を集約し、課題解決の為の支援を行う。困難ケースに対しての相談、支援を実施していくほか、質の向上を図る為の連絡会の開催、事業所訪問等によりネットワークの構築を目指していく。
	具体的な取り組み計画	・ケアマネジャーからの相談を分かりやすく記録に残していくことで、センター全員が対応できる体制作りをしていく。（相談時に随時記録） ・ケアマネ連絡会においては圏域のケアマネジャーを集め事例検討会、社会資源の情報提供、関係機関の紹介等行っていく。（5 月 1 0 月） ・圏域の事業所訪問によりケアマネジャーが相談しやすい環境を作っていく。
6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	それぞれの地域ケア会議がある中で、センター職員全員が企画や進行に携わっていく。地域の課題を抽出し解決を図り、ネットワーク作り、自立支援強化等その意味合いをしっかりと理解した上で開催、出席をしていく。また多職種連携会議においては在宅医療・介護連携支援センターの支援を受けながら、例年通り美浜区あんしんケアセンターで協力し地域に合ったテーマを選定し有意義な会をもうけていく。
	具体的な取り組み計画	・民生委員会に参加していくことで地域や個別の問題の情報共有を行っていく。（4 月 5 月 7 月） ・昨年度開設したケアローソン相談窓口と連携を図っていくための地域ケア会議の開催。 ・自立促進会議においては昨年度事例提供出来なかった為、提供していく中で専門職指導のもと質の向上を図る。
7 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	介護予防の普及啓発に努め、その方に応じた予防事業への参加を促していく。介護保険、その他の制度において対応しきれない事象への積極的な支援を行う。高齢者対応にとどまることなく、自助努力によって支え合う地域の方々と介護予防に取り組めるよう地域資源を活用していく。
	具体的な取り組み計画	・自主サークルの継続の中で運動という予防に固執するのではなく、認知症、引き籠り、消費者被害等の予防啓発に努め U R、シニアリーダー等の各種機関と連携を図っていく。（月 2 回） ・地域の食事会、体操教室、サークル等に継続的支援や顔出しを行うことで地域の情報を提供していくと同時にセンターとしても情報収集に努めていく。

令和2年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画

センター名		千葉市あんしんケアセンター幸町
担当圏域 地区課題		・独居、高齢世帯の孤立化、経済的困窮、精神疾患、家族問題、権利擁護が絡む複合的な問題がある。 ・地域により見守り機能や地域活動に差があり、問題が潜在化しやすい。
活動方針 (総合)		・独居、高齢者世帯の見守り体制を構築し、問題の早期発見につなげる。 ・ネットワークの強化を図ると共に、地域力の向上を支援する。 ・コミュニティーの少ない地域の実情を把握し、相談の支援体制を整える。
1 地域包括ケアシステムの構築		
(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進		
年度計画	運営目標	①住民運営の通いの場や自主活動グループの利用が難しい地域の生活支援及び介護予防サービスの基盤を整備する。 ・居場所づくり ・閉じこもり防止 ②住民主体の通いの場等の運営を支援する。
	具体的な 取り組み 計画	①地域の情報を収集する。 ②地域の組織と連携を図る。 ③介護予防に関する情報を提供する。 ④地域支え合い型支援事業の継続を支援する
(2) 在宅医療・介護連携の推進		
年度計画	運営目標	在宅医療・介護に関する相談支援体制基盤を構築する。
	具体的な 取り組み 計画	①多職種連携会議及び地域ケア会議を開催し、地域課題解決に向けた取り組みを行う。 ②在宅医療・介護連携支援センターと連携し、相談支援体制を整える。
(3) 認知症施策の推進		
年度計画	運営目標	①認知症に関する、地域の理解を深め、対応力の向上を支援する。 ②早期受診につなげるための体制を構築する。
	具体的な 取り組み 計画	①認知症の方を早期に発見し相談機関につなげられるように、地域にあんしんケアセンターの周知活動を行う。 ②認知症初期集中支援チームおよび認知症疾患医療センター等との連携を図る。 ③認知症サポーター養成講座を開催する。
2 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	自立支援に資する介護予防ケアマネジメントを目指す。
	具体的な 取り組み 計画	①対象者に適した事業参加を推進する。 ②多職種と協働し、介護予防の取り組みを行う。 ③介護予防ケアマネジメントの質の向上を目指す。

3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	地域課題を把握し、総合的な支援に繋げていく。
	具体的な取り組み計画	①要支援者の発見に努め、地域と協働しながら適切な支援を行う。 ②複合的な問題を抱えた方の支援が迅速に行えるよう、各関係機関との連携を強化する。 ・高齢者の身近な機関（郵便局、スーパー、コンビニ、商店、薬局） ・障害及び若年者の支援機関 ③見守り体制を強化し、課題や問題の早期発見に繋げる。
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	高齢者が安心して尊厳のある暮らしが出来るように体制を整える。
	具体的な取り組み計画	①対応に時間を要する複合的なケースの早期解決に向け、多職種及び関係機関との連携を強化する。 ②被害の未然防止や早期発見、早期対応に繋げるため、高齢者虐待や成年後見制度、消費者被害に関する周知活動及び啓発活動を行う。
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	包括的・継続的ケアマネジメントの実践を可能にする環境整備を行う。
	具体的な取り組み計画	①介護支援専門員が対応している困難事例に対し、必要な支援を行う。 ②介護支援専門員の資質向上を図るための連絡会を区内センターと検討し実施する。 ③介護支援専門員と地域のネットワークを構築していく。 ④地域の実情に応じた在宅医療介護連携の推進を図る。
6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	①地域課題を把握し、課題の解決を図る。 ②住民が地域において、できるだけ自立した生活を営むために必要な支援体制を構築する。
	具体的な取り組み計画	①必要に応じ、個別事例のケース会議を開催する。 ②自立支援を強化するための地域ケア会議に出席する。 ③幸町2丁目連携会議、高齢者等見守りネットワーク会議等既存の地域ケア会議の開催を継続する。
7 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	①住民が積極的に健康づくりや介護予防に取り組むきっかけになるよう、介護予防の普及啓発を行う。 ②介護予防に向けた住民主体の取り組みが行えるように支援する。
	具体的な取り組み計画	①地域のニーズを把握する。 ②介護予防教室を継続して開催する。 ③地域カフェや住民主体の通いの場の運営に関して、必要時に情報提供や支援を行う。 ④社会福祉協議会や生活支援コーディネーターと連携を図り、地域に即した社会資源の開発を支援する。